

第2期
福井市スポーツ推進計画
(素案)

令和6年度～令和10年度

福 井 市

令和6年 月

不死鳥のねがい（福井市市民憲章）



わたくしたちは 不死鳥福井の市民であることに誇りと責任を感じ
郷土の繁栄と幸福をきずくため 力をあわせ 不屈の気概をもって
このねがいをつらぬきましょう

実践目標（平成31年4月～令和6年3月）

- 1 **すすんで 親切をつくし**
愛情あふかなまちを つくりましょう
あいさつで ふれあうよろこび 深める絆
- 2 **すすんで 健康にこころがけ**
明朗で活気あるまちを つくりましょう
スポーツで 広がれつながれ 元気の輪
- 3 **すすんで くふうをこらし**
清潔で美しいまちを つくりましょう
ふるさとを 今よりもっと 美しく
- 4 **すすんで きまりを守り**
安全で住みよいまちを つくりましょう
たかめよう 交通マナーと 防災意識
- 5 **すすんで 教育を重んじ**
清新な文化のまちを つくりましょう
ふくいの魅力 学んで知って 広めよう

（昭和39年6月28日制定）

不死鳥のねがい（福井市市民憲章）推進協議会

目 次

第1章 計画の概要

1 計画策定の背景・趣旨	1
2 計画の位置付け	2
3 計画全体で配慮すべき視点	3
4 計画の期間	4
5 計画の策定体制	4

第2章 現状と課題

1 福井市の現状	5
(1) 人口構造	
(2) スポーツをめぐる国等の考え方	
(3) 市内スポーツ施設等の状況	
(4) スポーツ指導者等の状況	
(5) 本市のスポーツ関連団体	
2 福井市の課題	15
(1) 第1期福井市スポーツ推進計画の検証	
(2) 市民アンケートから見える現状と課題	
(3) 計画期間中の主なスポーツイベントに向けた対応	

第3章 計画の基本的な考え方

1 基本理念	30
2 基本方針	31
(1) スポーツ機会の創出	
(2) スポーツ文化の振興	
(3) スポーツ活動への参加促進	
(4) スポーツ施設の環境整備と活用推進	
3 体系図	32

第4章 施策の展開

- 1 基本方針Ⅰ スポーツ機会の創出「する・つづける」……………33
 - (1) 生涯にわたるスポーツ活動の推進
 - (2) 誰もが気軽に参加でき親しめるスポーツ機会の創出
 - (3) スポーツによる健康増進と共生社会の実現
 - (4) 児童生徒の体力維持・向上と運動部活動の活性化

- 2 基本方針Ⅱ スポーツ文化の振興「みる・たのしむ」……………41
 - (5) スポーツに関する情報発信の強化
 - (6) 地元トップスポーツチームの応援文化気運醸成
 - (7) 誰もがスポーツに参加しやすいDXの推進
 - (8) スポーツを実施する者の安全・安心の確保

- 3 基本方針Ⅲ スポーツ活動への参加促進「ささえる・かかわる」……………48
 - (9) スポーツボランティアの育成と参加促進
 - (10) スポーツ推進委員との連携と協働
 - (11) スポーツ団体への支援と各種表彰制度の推進
 - (12) 地域スポーツクラブとのネットワークづくり

- 4 基本方針Ⅳ スポーツ施設の環境整備と活用推進「あつまる・つながる」……56
 - (13) スポーツ施設の整備と改修
 - (14) スポーツ施設のさらなる活用推進
 - (15) スポーツを活かした地域の活性化
 - (16) スポーツを通じた交流人口の拡大

第5章 計画の推進体制……………62

- 1 計画の推進体制と評価

第6章 重要業績指標（KPI）……………63

- 1 週1回以上軽運動やスポーツをする成人の割合
- 2 市体育施設の利用者延べ人数
- 3 ふくい桜マラソン大会出走者の満足度

第1章 計画の概要

1 計画策定の背景・趣旨

本市では、平成26年7月に「生涯にわたりスポーツを楽しむことができるまち」を基本理念とする「福井市スポーツ推進計画」を策定しました。その後、令和2年1月に改訂版を策定し、生涯スポーツを推進しているところです。

改訂した計画に基づき、市民一人ひとりが、「いつでも」「どこでも」「だれでも」子どもからお年寄りまで障がいの有無を問わず、ライフステージに応じて楽しみながら運動・スポーツに参加し、心身ともに健康で活力ある生活を送ることができる環境を創ることを目指してきました。

この間、本市では、「福井しあわせ元気」国体・障スポの開催や、東京オリンピック・パラリンピック開催時に、スロベニア代表の事前キャンプを実施するなど、スポーツ振興を図ってきました。

しかし近年、競技人口や指導者が減少するとともに、市民の趣味趣向の多様化等によりスポーツ離れが進むという新たな事象も生じています。

このような時代の移り変わりに対して柔軟に対応するため、DX導入を通じた運動アプリの活用やスポーツを通じたまちのにぎわい創出など、従前のスポーツの概念に捉われない新たな発想による取組も必要となっています。

国はスポーツ基本法に基づき平成24年に策定した「スポーツ基本計画」を5年毎に見直し、平成29年には第2期を、令和4年には「第3期スポーツ基本計画」を策定して12の施策を示しています。

国民がスポーツを「する」「みる」「ささえる」ことを真に実現できる社会を目指すため、「つくる/はぐくむ」「あつまり、ともに、つながる」「誰もがアクセスできる」という3つの新たな視点を取り入れ、総合的かつ計画的に取り組むとしています。

令和2年に発生した新型コロナウイルス感染症の拡大は、地域や学校においてスポーツ活動の停止や全国大会の中止など、スポーツ活動全般に大きな影響をもたらしました。

3年以上経過した現在においても、市民の体力や健康状態の低下を招くとともに、スポーツをきっかけとした地域のコミュニケーション不足が顕在化するなど、影響は多方面に及びました。

一方で、スポーツは日頃から我々の生活や社会に活力を与え、より良い効果をもたらす重要な価値を持つことが改めて認識されたところです。

こうしたスポーツを取り巻く環境と社会情勢の変化を踏まえ、本市では令和6年度を始期とする「第2期福井市スポーツ推進計画」を策定します。

本計画では、これまでも継続的に取り組んできました、「いつでも」「どこでも」「だれでも」スポーツに親しむことができる取組は継続しつつ、誰もが心身ともに健康で活気あふれるまちふくいの実現と、持続可能な社会の実現を目指すSDGsの理念を念頭に置き、第八次福井市総合計画に掲げる政策「市民が生涯にわたりスポーツに親しめるまちをつくる」ことを目指します。

2 計画の位置付け

本計画は、国の「スポーツ基本計画」の基本的な考え方や施策の方向性を参酌・反映するとともに、本市の最上位計画である「第八次総合計画」や、「第3期教育振興基本計画」をはじめ、「健康ふくふくプラン21」など、関連計画と整合性を図り、今後5年間のスポーツを推進する基本計画として位置付けます。

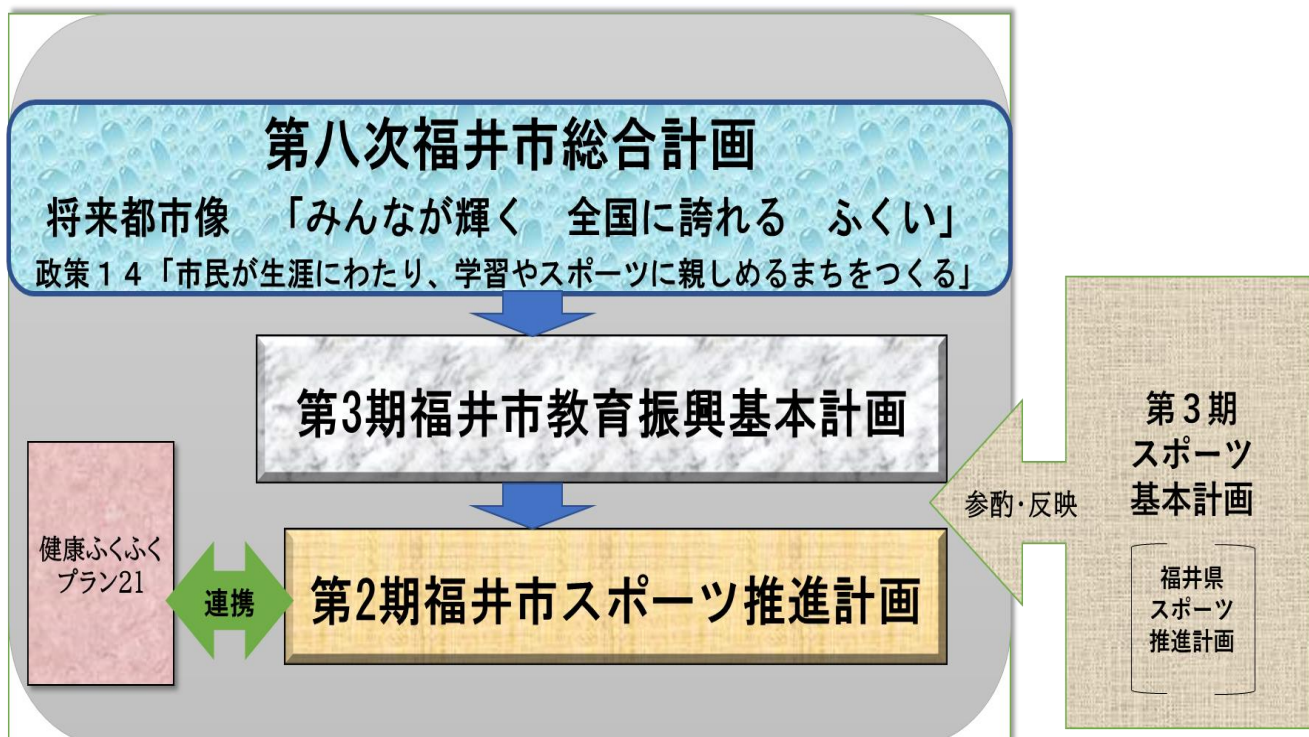
スポーツ基本法

○地方スポーツ推進計画

第十条 都道府県及び市(特別区を含む。以下同じ。)町村の教育委員会(地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和三十一年法律第百六十二号)第二十三条第一項の条例の定めるところによりその長がスポーツに関する事務(学校における体育に関する事務を除く。)を管理し、及び執行することとされた地方公共団体(以下「特定地方公共団体」という。)にあっては、その長)は、スポーツ基本計画を参酌して、その地方の実情に即したスポーツの推進に関する計画(以下「地方スポーツ推進計画」という。)を定めるよう努めるものとする。

2 特定地方公共団体の長が地方スポーツ推進計画を定め、又はこれを変更しようとするときは、あらかじめ、当該特定地方公共団体の教育委員会の意見を聴かなければならない。

【次期計画における位置付け・階層のイメージ図】



※本計画は、県のスポーツ推進計画の終期が令和6年度末のため、主に国の基本的方向性に合わせて策定します。

3 計画全体で配慮すべき視点

計画の策定にあたっては、上位計画である「第3期福井市教育振興基本計画」に示されている次の視点を十分に配慮します。

① 人口減少と少子高齢社会の進行

国の状況と同様、本市の人口は年々減少の一途を辿るとともに、少子化の進展と高齢者の増加が進行している中、多くの地域では、地域のスポーツ振興を担う人材不足を招き、地域の活力や持続可能性を脅かす課題を抱えています。

高齢者の増加と現役世代の減少という局面においては、時代に即した体制の整備と柔軟なスポーツ行政の対応を進めます。

② 超スマート社会の到来

国は、AI等の先端技術を産業や社会生活に取り入れ、経済発展と社会的課題の解決を両立する超スマート社会の実現を目指しています。少子高齢化や労働力不足の中、持続的な成長のため、デジタルトランスフォーメーション（DX）の取組を進めます。

③ 人生100年時代の到来

日本は現在、世界一の長寿社会を迎えています。近い将来到来する人生100年時代においては、誰もが個々の人生を豊かに健やかに生きることができるとの充実が求められており、健康長寿社会の実現を目指す取組を進めます。

④ SDGs(持続可能な開発目標)の推進

すべての人々の健康的な生活を確保するため、住民の健康状態の維持・改善に向けた取組を進めます。

●SDGs (Sustainable Development GOALS) とは・・・

持続可能な開発目標の略称で、2030年までの達成を目指す世界共通の17の目標で2015年9月の国連サミットで採択されました。誰一人取り残さない社会の実現をめざし、経済、社会、環境をめぐる広範な課題に、総合的に取り組むものです。本市は、令和2年10月にSDGsの達成に貢献することを宣言しました。



⑤ 「新たな日常」への移行

新型コロナウイルス感染症拡大の影響は、今後も長期にわたる見込みです。そのため、ウィズコロナ時代を見据えた新しい生活様式を实践し、社会・経済活動を両立させる「新たな日常」への対応が求められています。今後も発生する可能性がある、あらゆるリスクに対して適切に対応できるよう、基本的な対策を継続します。

4 計画の期間

本計画の期間は、令和6年4月～令和11年3月までの5年間とします。

5 計画の策定体制

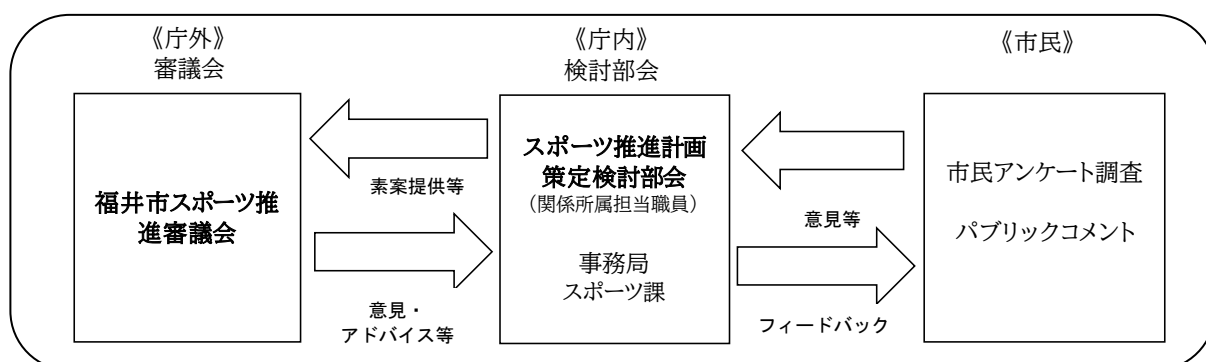
① 福井市スポーツ推進審議会

本計画の策定にあたり、委員14名（学識経験者、スポーツ関係団体・学校関係者・各種関係団体）で構成する「福井市スポーツ推進審議会」において、3回にわたり審議を重ねました。

② 第2期福井市スポーツ推進計画策定検討部会

庁内関係所属の8課で構成する検討部会を設置し、他の分野別計画等と整合性を図りながら検討を行いました。

策定体制イメージ図



③ 市民アンケート調査の実施

市民のスポーツ振興に対する意識などを把握し、第2期スポーツ推進計画策定の基礎資料とするため、アンケートを実施しました。

調査期間	令和5年4月13日～5月7日
調査対象	市内に居住している18歳以上の市民800人を無作為抽出
調査方法	郵送による自記式またはふくe-ねっとによる調査
回答率	34.6%（277人）

④ パブリック・コメントの実施

計画の策定に市民の意見を反映するため、素案を公表し、パブリック・コメントを実施しました。

- | | |
|--------|---|
| 1 実施期間 | 令和5年11月2日～11月27日 |
| 2 実施方法 | 第2期福井市スポーツ推進計画（素案）及び概要版の設置
（福井市役所、市図書館、各連絡所等に設置）
市ホームページに素案本文及び概要版を掲載
電子申請・届出サービス「ふくe-ねっと」による受付も併用 |

第2章 現状と課題

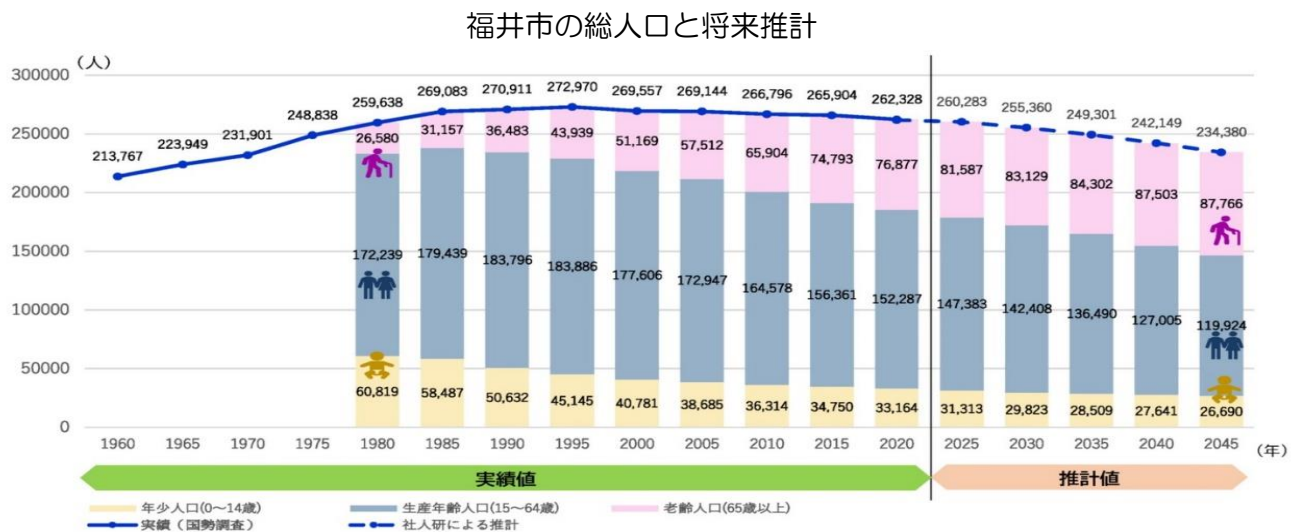
1 福井市の現状

(1) 人口構造

① 本市の総人口の推移

人口は、1995年の272,970人をピークに減少傾向にあります。

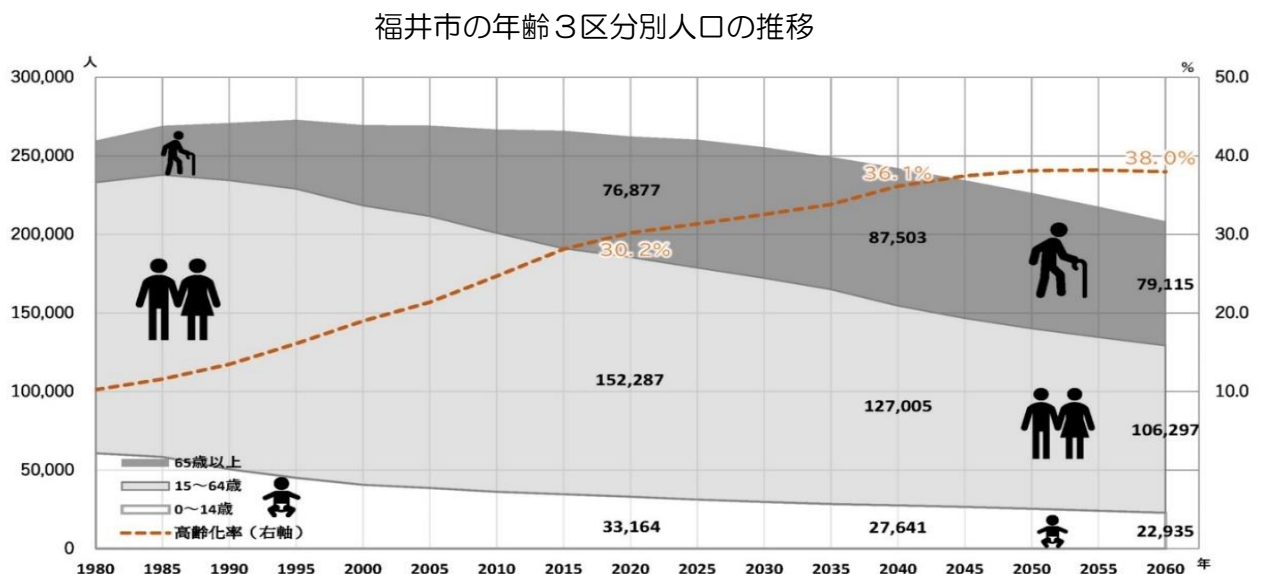
今後も減少傾向が続き、2020年の262,328人から、2045年には234,380人になると推計されています。



出典：実績値…国勢調査（～2020）
推計値…国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30年推計)」

② 年齢区分別人口の推移

年齢階級別の人口割合をみると、年少人口（0～14歳）と生産年齢人口（15～64歳）は減少するのに対し、老年人口（65歳以上）が増加します。高齢化率は上昇し続け、2060年には、約38%で高止まりします。



出典：実績値…国勢調査（～2020）
推計値…国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30年推計)」

(2) スポーツをめぐる国等の考え方

① スポーツ基本法の考え方

前文に、「スポーツは、世界共通の人類の文化である。スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利であり、全ての国民がその自発性の下に、各々の関心、適性等に応じて、安全かつ公正な環境の下で日常的にスポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、又はスポーツを支える活動に参画することのできる機会が確保されなければならない」と明記されています。

② 第3期スポーツ基本計画の考え方

国が令和4年3月に策定した「第3期スポーツ基本計画」では、スポーツを「する」「みる」「ささえる」という様々な立場からスポーツに関わり、より多くの人々がスポーツの楽しさや感動を分かち合う「スポーツ文化」の成熟に向けて、必要な方針や具体的施策が示されています。

第2期計画において掲げた4つの中長期的な基本方針は今後も踏襲しつつ、3つの新たな視点を掲げています。

<第2期計画において掲げた4つの中長期的な基本方針>

スポーツで「人生」が変わる！

スポーツは「みんなのもの」であり、スポーツを「する」「みる」「ささえる」ことで全ての人々がスポーツに関わっていく。

スポーツで「社会」を変える！

スポーツで社会の課題解決に貢献し、前向きで活力に満ちた日本を創る。

スポーツで「世界」とつながる！

スポーツで世界に発信・協力し、世界の絆づくりに我が国が貢献する。

スポーツで「未来」を創る！

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会等を好機として、スポーツで人々がつながる国民運動を展開し、オリンピックムーブメント^{※1}やパラリンピックムーブメント^{※2}を推進することで、レガシーとして「一億総スポーツ社会」を実現する。

※1 オリンピズム（肉体と意志と知性の資質を高揚させ、均衡のとれた全人のなかにこれを結合させることを目指す人生哲学）の価値に鼓舞された個人と団体による、協調の取れた組織的、普遍的、恒久的活動のことを言います。

※2 パラリンピックスポーツを通して発信される価値やその意義を通して世の中の人に気づきを与え、より良い社会を作るための社会変革を起こそうとするあらゆる活動のことを言います。



1. 「つくる／はぐくむ」

社会の変化や状況に応じて、既存の仕組みにとらわれずに柔軟に見直し・改善し、最適な手法・ルールを考え、作り出す。

2. 「あつまり、ともに、つながる」

様々な立場・背景・特性を有した人・組織があつまり、課題の対応や活動の実施を図る。

3. 「誰もがアクセスできる」

性別や年齢、障害、経済・地域事情等の違いによって、スポーツ活動の開始や継続に差が生じないような社会の実現や機運の醸成を図る。

③ 福井市総合計画の考え方

本市では、令和4年度から令和8年度までを計画期間とする「第八次福井市総合計画」を策定しています。この計画では、将来都市像に「みんなが輝く 全国に誇れる ふくい」を定め、重点方針として「豊かな地域づくり」「輝く未来への挑戦」を定めています。

教育分野では、政策Ⅳ「学び成長するまち」の中で、「市民が生涯にわたり、学習やスポーツに親しめるまちをつくる」ことを掲げ、市民の生涯スポーツを支援する施策に取り組んでいます。

④ 福井市教育振興基本計画の考え方

本市では、令和4年度から令和8年度までを計画期間とする「第3期福井市教育振興基本計画」を策定しています。この計画では、「みんなが学び成長するふくいの教育～全国に誇れる教育環境のさらなる充実～」を基本理念とし、政策の方針7に「ライフステージに応じた市民の生涯スポーツを支援する」を掲げています。

また、施策の方向性として、「1 時代のニーズに応じたスポーツ環境の充実」、「2 生涯にわたるスポーツ活動の充実」、「3 スポーツを活かしたまちづくりの推進」、「4 スポーツを通じた交流人口の拡大」の4つを示しています。

⑤ 健康ふくふくプラン21の考え方

本市では、令和6年度から11年度を計画期間とする「健康ふくふくプラン21」を策定しています。この計画では、基本理念に「すべての市民が生涯にわたり、心も体も健やかで幸せなまち“ふくい”」を定め、基本方針3に「自然に健康になれる環境づくりの整備」を掲げており、健康や身体活動・運動に関する学習や活動を行うグループを支援しています。

(3) 市内スポーツ施設等の状況

① 市内の体育施設

福井市スポーツ施設一覧

※令和5年4月現在

1 有料施設

施設名	住所	利用できる競技・種目
1 市体育館	松本4丁目10-1	メインアリーナ42面・バレーボール42面・バドミントン10面・卓球24台・ホールコート41面・2面・フットサル1面・テニス1面 サブアリーナ41面・バレーボール41面・バドミントン3面・卓球10台・ホールコート41面(非公式)・フットサル1面(非公式)・テニス1面
2 ちもり体育館	洲4丁目748	バスケットボール2面・バレーボール2面・バドミントン6面・卓球11台・フットサル6面・テニス1面
3 中藤屋内運動場	高木町64-11-1	フットサル1面・テニス1面・野球・ソフトボール(練習)、卓球(2F3台)
4 東体育館	東郷ニヶ町6-6-1	バスケットボール1面・バレーボール2面・バドミントン6面・卓球(1F8台・2F3台) 屋外付属施設:テニス(クレー)2面、ゲートボール2面
5 西体育館	飯塚町10-8	バスケットボール2面・バレーボール2面・バドミントン6面・卓球(1F10台・2F3台) 屋外付属施設:ゲートボール1面
6 南体育館	下筋生田町33-1	バスケットボール2面・バレーボール2面・バドミントン6面・卓球(1F6台)、武道室 屋外付属施設:テニス(クレー)2面、マレットゴルフ(9H)
7 北体育館	天池町5-65	バスケットボール2面、バレーボール2面、バドミントン6面、卓球(1F4台・2F3台) 屋外付属施設:フットサル1面(クレー)
12 美山トレーニングセンター	境寺町2-7	バスケットボール1面、バレーボール2面、バドミントン6面、卓球20台
13 西公園テニスコート	花月1丁目3-1	テニス(砂入り人工芝)8面(うち4面ナイター対応)
14 わかばテニスコート	飯塚町10-8	テニス(砂入り人工芝)8面(ナイター対応)
15 成和グラウンド	成和2丁目801	野球1面
16 開発グラウンド	西開発3丁目801	ソフトボール2面(ナイター対応)
17 町屋グラウンド	町屋2丁目10-15	ソフトボール2面
18 米松グラウンド	米松1丁目10-1	ソフトボール2面
19 大島グラウンド	大島町中坪201	ソフトボール2面
20 藤岡サッカー場	原目町7-8	サッカー1面・少年サッカー3面
21 美山B&G海洋センター	美山町9-30	25m×13mプール、幼児10m×6mプール ※夏季のみ
22 弓道場	松本4丁目10-2	近似的6的・巻藁2台
23 スポーツ公園	安田町14-1	サッカー2面・少年サッカー4面・ラグビー1面 ソフトボール3面・少年野球1面(Cコートのみ) マレットゴルフ西コース(36H)、マレットゴルフ東コース(18H)、グラウンドゴルフ(18H)
24 福井フェニックススタジアム	#	野球場1面(グラウンド内野2,490㎡、外野7,733㎡(天然芝)、両翼100m、センター122m 収容人員10,000人(内野4,000人、外野6,000人)、照明灯6基 サブグラウンド1面(9,823㎡)
25 美山アンデパンダン広場	雑原町21-73	野球1面・ソフトボール2面(ナイター対応)
26 アイアードーム	#	テニス(人工芝)1面・ゲートボール2面・バレーボール2面(ナイター対応)
27 きららパーク	風巻町21-17	野球1面・ソフトボール4面(ナイター対応)、テニス(砂入り人工芝)4面(ナイター対応)
28 ふれあいドーム	島寺町2-80	テニス・フットサル1面、ゲートボール2面、バドミントン3面
29 森田小ナイター	下森田新町1136	ソフトボール1面
30 光陽中ナイター	光陽4丁目7-1	野球・ソフトボール1面
31 足羽中ナイター	今市町5-10-1	野球・ソフトボール1面
32 足羽第一中ナイター	稲津町83-1	ソフトボール1面
33 川西中ナイター	水切町39-24	野球・ソフトボール1面
34 鷹巣小中ナイター	和布町3-6	野球・ソフトボール1面
35 美山中ナイター	美山町9-14	野球・ソフトボール1面
36 越前小ナイター	柴崎町3-25	ソフトボール1面
37 清水西小ナイター	大森町9-2	ソフトボール1面
38 清水南小ナイター	真栗町15-33	ソフトボール1面

2 無料施設

施設名	住所	利用できる競技・種目
1 東公園グラウンド	豊島2丁目5-26	少年野球・ソフトボール1面、グラウンドゴルフ
2 越前グラウンド	柴崎町41-15	少年野球・ソフトボール2面、野球1面

3 委託施設

	施設名	住所	利用できる競技・種目
1	高木中央グラウンド	高木中央1丁目601	ソフトボール2面
2	西藤グラウンド	大宮5丁目501	ソフトボール2面
3	和田グラウンド	御幸4丁目4-1	ソフトボール2面
4	江尻グラウンド	下江尻町12-9	ソフトボール2面
5	山奥グラウンド	月見4丁目801	ソフトボール2面
6	宮ノ下グラウンド	御所垣内町10-44	ソフトボール2面
7	アーチェリー練習場	豊島2丁目5-5	
8	基礎体力づくりトレーニング場	豊島2丁目5-5	
9	オリエンテーリングコース	足羽山・文殊山	

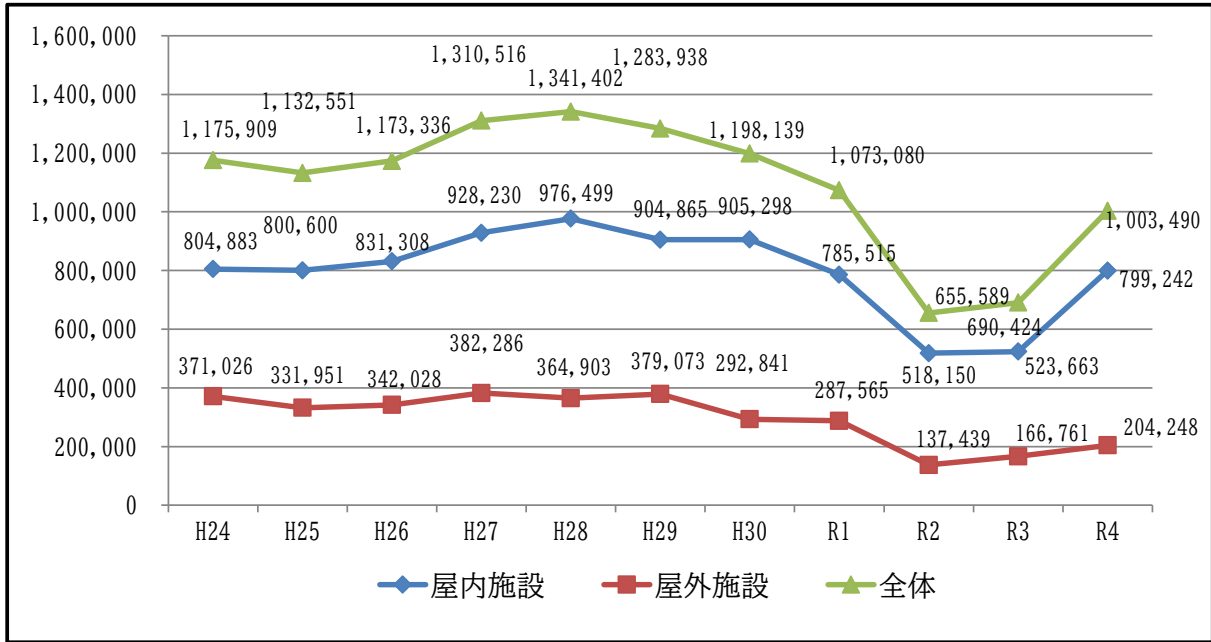
4 公園内施設

	施設名	住所	利用できる競技・種目
1	東山健康運動公園	寮町50-5	トレーニングジム、プール(50mプール、幼児用プール、スライダー)
2	北部公園	二の宮3丁目33	ソフトボール1面
3	菅谷公園	菅谷1丁目6	ソフトボール1面
4	中狭公園	光陽1丁目13	ソフトボール各1面
5	西谷中央公園	西谷2丁目2501	ソフトボール各1面
6	新保公園	新保1丁目701	ソフトボール各1面
7	森田公園	古市3丁目201-1	テニス2面、ソフトボール1面
8	板垣中央公園	板垣2丁目901	テニス(ハード)4面、ソフトボール1面
9	鹿江公園	木田3丁目2001	ソフトボール・少年ソフトボール2面
10	向田公園	江端町2-11	ソフトボール2面
11	北前公園	高木北4丁目304	ソフトボール1面
12	ちぐさ公園	北四ッ居1丁目23	テニス(ハード)3面
13	つくし野中央公園	つくし野2丁目801	ソフトボール1面
14	定正公園	石盛町201	ソフトボール1面
15	和田中西公園	和田中1丁目1001	ソフトボール1面
16	高木公園	高木1丁目401	少年ソフトボール1面
17	ふち中央公園	洲2丁目	ソフトボール1面
18	大和田北公園	大和田2丁目	ソフトボール1面

5 その他の施設

	施設名	住所	利用できる競技・種目
1	天池河川公園	天池町地先(九頭竜川右岸)	ソフトボール2面、サッカー1面、テニス(ハード)3面、ゲートボール5面、エスキーテニス5面
2	中藤河川公園	舟橋町地先(九頭竜川左岸)	テニス(ハード)3面 11時~12時又は13時~14時に受付
3	すこやかドーム	天菅生町3-10	屋内ゲートボール3面
4	足羽ふれあいセンター	足羽2丁目12-31	トレーニングジム
5	ガラガラ山キャンプ場	赤坂町66-84	テニスコート3面
6	SSTランド	徳谷町115	バターゴルフ(27ホール)
7	日野川スケッジガーデン	黒丸町3-1	テニスコート、ゲートボール
8	福井運動公園(県)	福町3-20	野球場、陸上競技場、補助競技場(サッカー場)、テニス場(ハード16面)、プール、体育館、マレットゴルフ(36ホール)
9	幾久公園(県)	大宮2丁目19-15	テニス(ハード)3面、陸上トラック、ゲートボール
10	県立武道館	三ツ屋町8-1-1	柔道・剣道・相撲・弓道
11	ふくい健康の森(県)	真栗町47-47	多目的グラウンド、陸上トラック、トレーニングジム、屋内運動場、テニス場(砂入り人工芝6面)、プール

② 市内体育施設の利用者数（延べ人数）



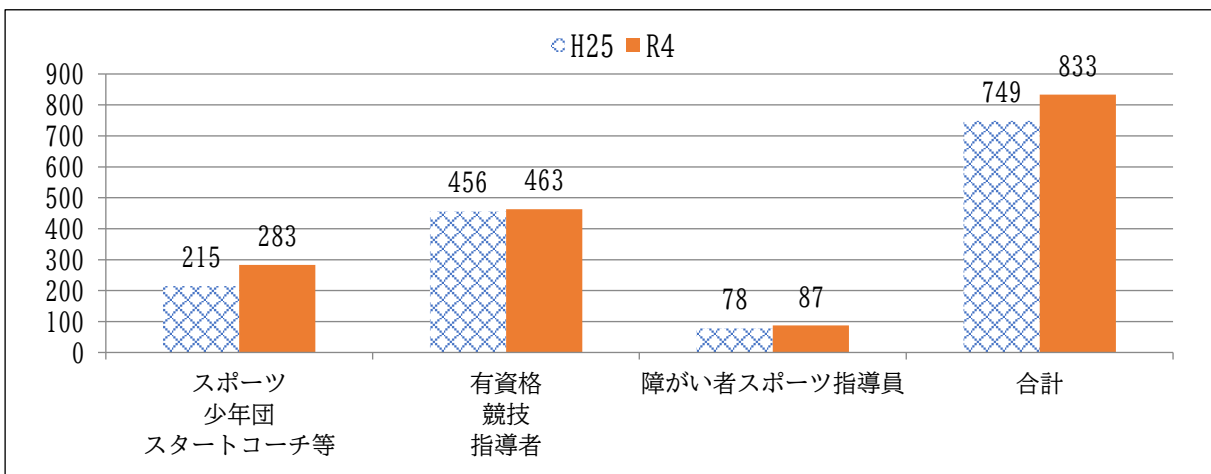
※令和4年度末現在

本市が所管する体育施設の延べ利用者数は、令和4年度は約100万人となっています。令和3年度より約31万人の増加し、平成24年度の基準値（前計画の基準人数）と比較すると約17万人減少しています。

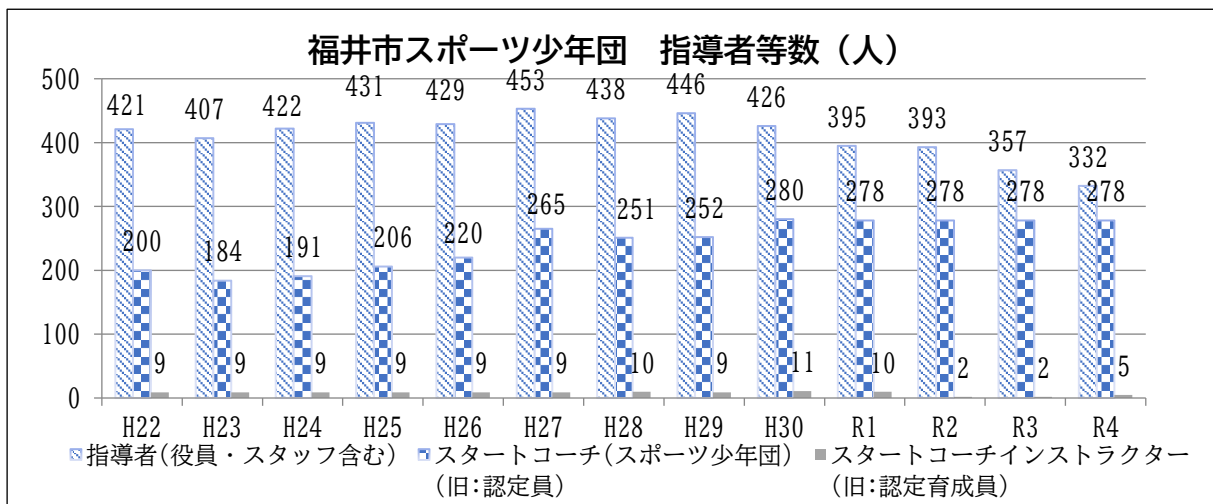
ここ2年間は、新型コロナウイルス感染症の拡大により減少傾向にありましたが、ウィズコロナ時代における新たな日常へ移行するにつれて、令和4年度は大会の中止や施設利用の制限等が少なかったことが、昨年度に対して増加した主な理由として挙げられます。

（４） スポーツ指導者数等の状況

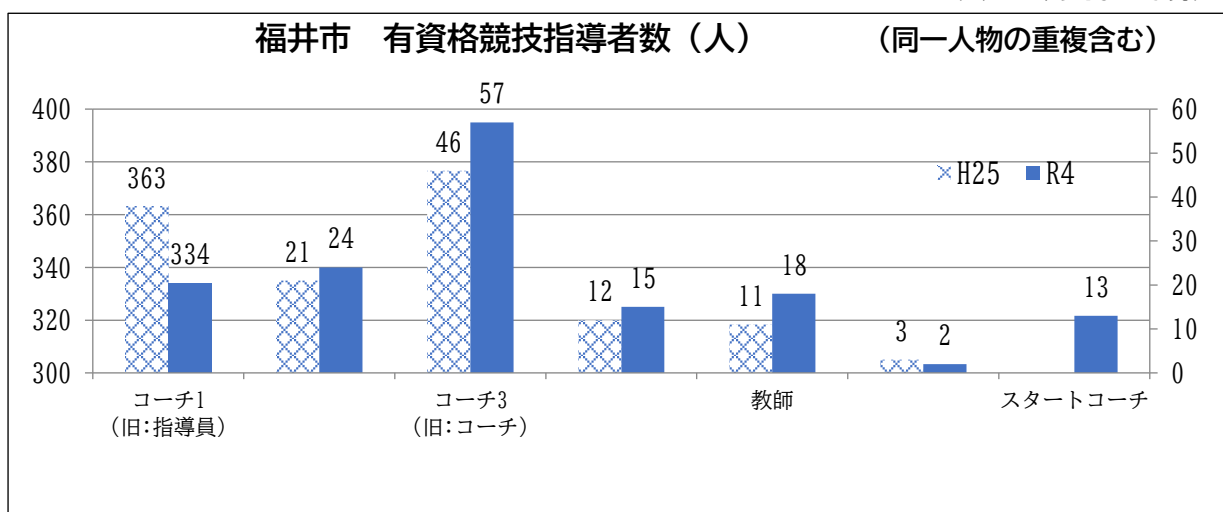
＜有資格者競技全体の指導者数＞



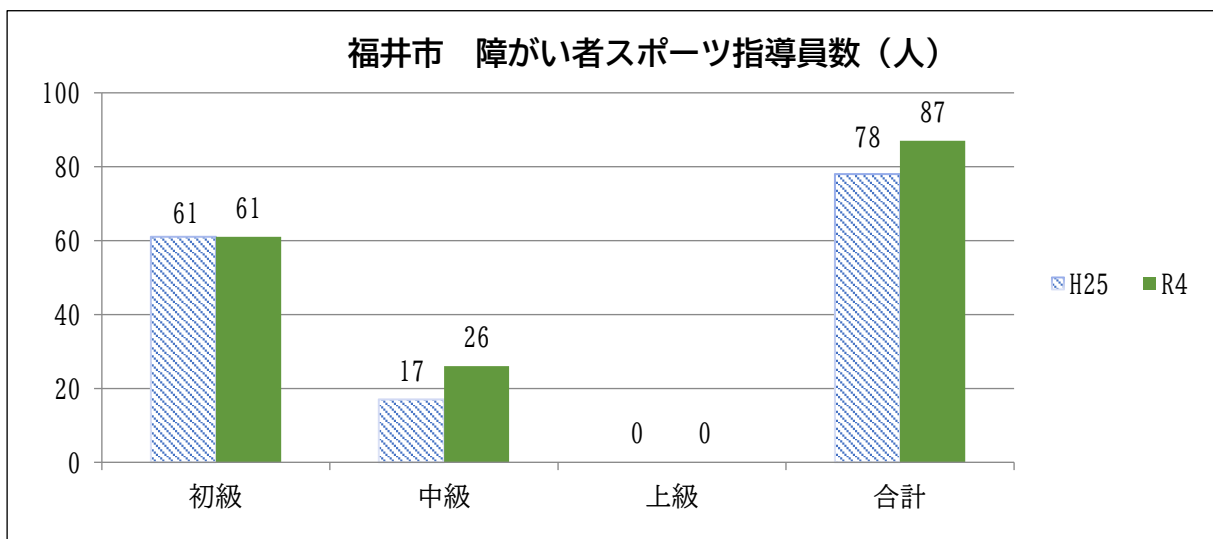
※令和4年度調査時現在



※令和4年度調査時現在



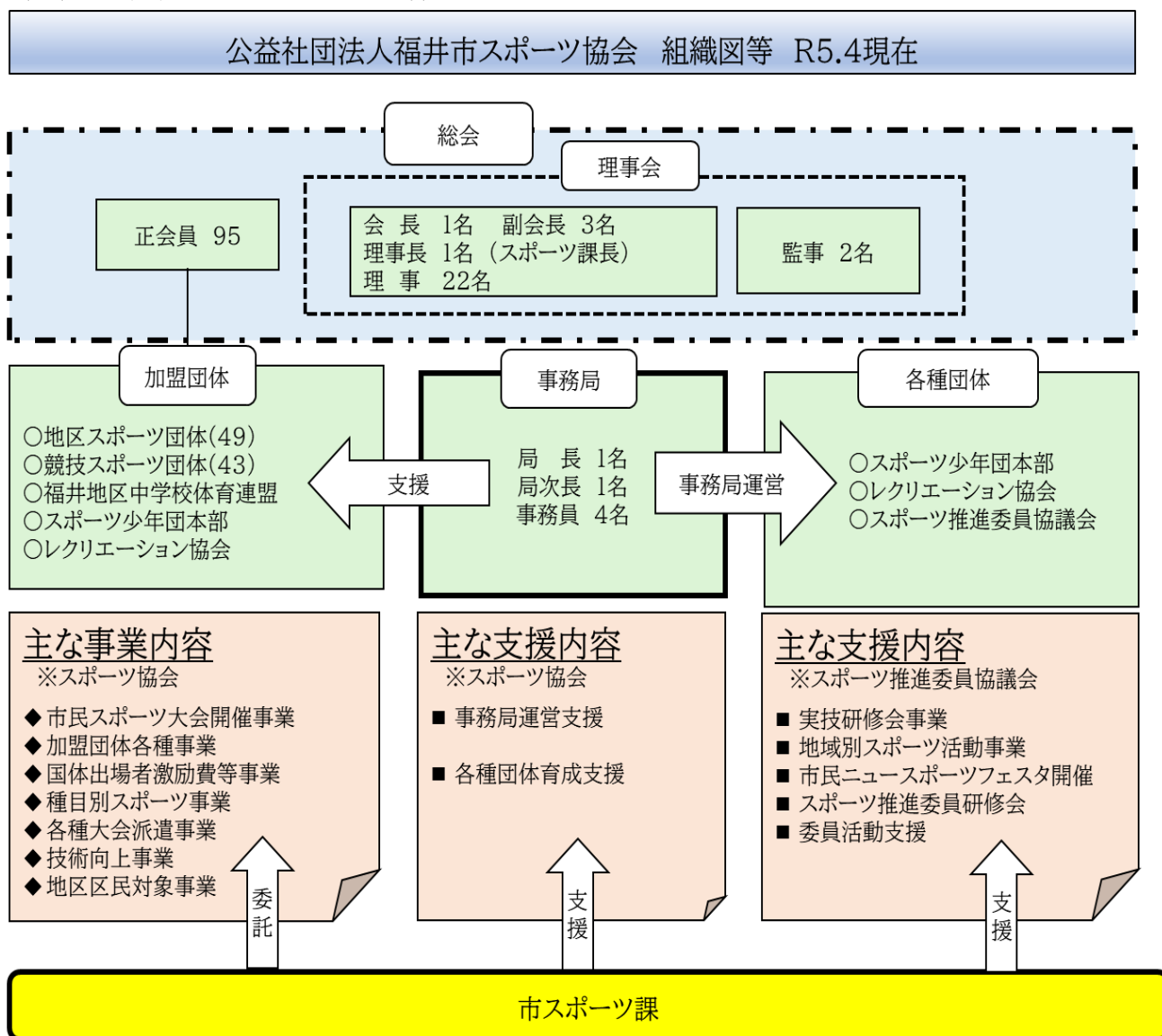
※令和4年度調査時現在



※令和4年度調査時現在

障がい者スポーツ指導員を加えた令和4年度のスポーツ指導者資格保有者数は、833人となり、同基準値に比べて84人(11.2%)の増加となりました。

(5) 本市のスポーツ関連団体



① 公益社団法人福井市スポーツ協会

昭和 25 年 3 月の設立以来、市民の健康増進や本市のスポーツ振興を目的に、市民スポーツ大会の開催をはじめ、地区のスポーツ活動や技術力向上のための支援に加え、県民スポーツ祭へ選手を派遣するなど、多岐にわたり事業を展開しています。

② 福井市スポーツ推進委員協議会

「生涯にわたり、市民がスポーツを楽しむ社会づくり」を目指して活動しています。また、本市のスポーツ振興のため、市民の皆様にスポーツに関する指導や助言、ニュースポーツの出前講座等を行っています。

③ 福井市スポーツ少年団

青少年がスポーツを楽しみながら心身の健全な育成を図ることを目的として、昭和 41 年 10 月に設立されました。

スポーツを通じた青少年育成団体として自主的な活動に取り組み、スポーツ少年団の理念に基づき活動する指導者の育成にも力を入れています。

④ 福井市レクリエーション協会

市民の文化生活の向上のため、余暇を活用して健康増進と教養を高めとともに、市民相互の親睦を図って本市におけるスポーツレクリエーションの発展に寄与することを目的に活動しています。

2 福井市の課題

(1) 第1期福井市スポーツ推進計画の検証

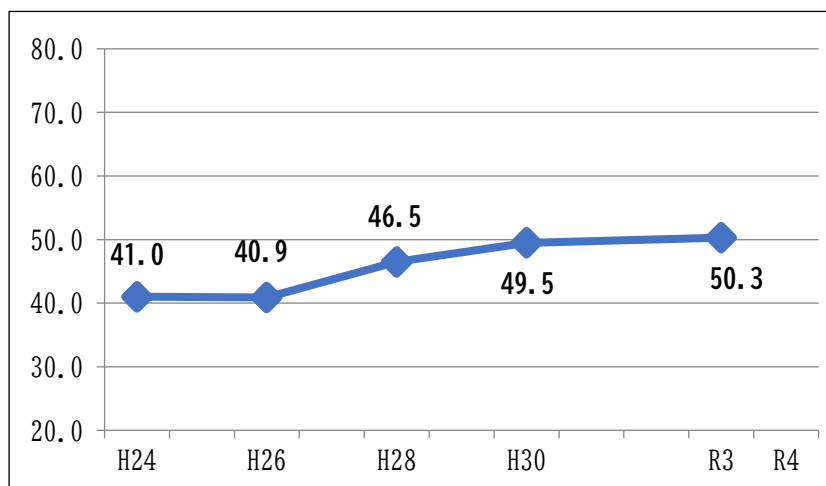
基本理念の「生涯にわたりスポーツを楽しむことができるまち」の実現のため、市民スポーツ大会や、親子や家族で参加できるファミリーミニマラソン大会、スポーツ教室などを開催し、多くの市民がスポーツへ参加する機会を得られるよう取り組んでまいりました。

また、「第1期福井市スポーツ推進計画」では、市民一人ひとりが、「いつでも」、「どこでも」、「だれでも」子どもからお年寄りまで障がいの有無を問わず、ライフステージに応じて楽しみながら運動・スポーツに参加し、心身ともに健康で活力ある生活を送ることができる環境を創ることを目指して、様々な取組を進めてまいりました。

その成果を検証する方法として、「週1回以上運動やスポーツをする成人の割合65.0%」を成果指標として設定しましたが、令和3年度実施の「スポーツ・文化に関する県民意識調査」によると、その数値は50.3%であり、目標の実施率には到達しませんでした。

しかしながら、「週1回以上運動やスポーツをする成人の割合」は、「第1期福井市スポーツ推進計画」を策定した平成26年度の40.9%から年々増加していることから、今後も引き続き、スポーツ実施率を高める取組を進めていくことが必要です。

週1回以上運動やスポーツをする成人の割合



出典：スポーツ・文化に関する県民意識調査 福井市抽出分

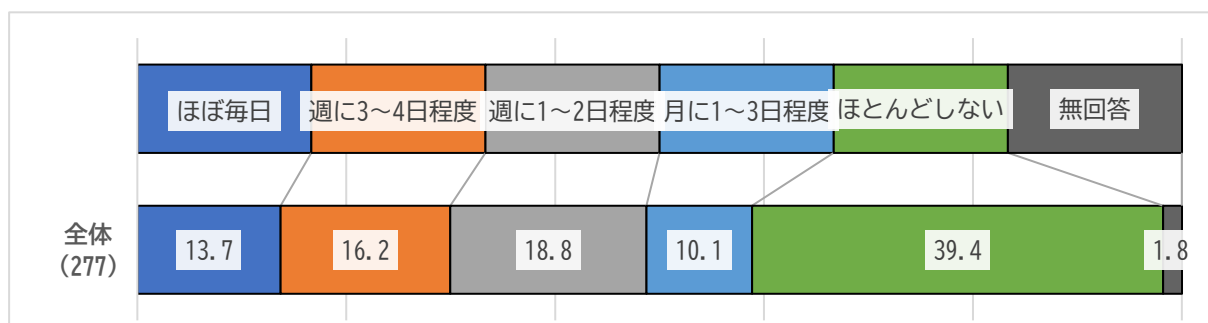
(2) 市民アンケートから見える現状と課題

市民のスポーツ振興に対する意識やスポーツに対する関わり方などを把握し、第2期スポーツ推進計画策定の基礎資料とするために、「スポーツに関するアンケート調査」を実施し、調査結果から見える現状と課題を分析しました。

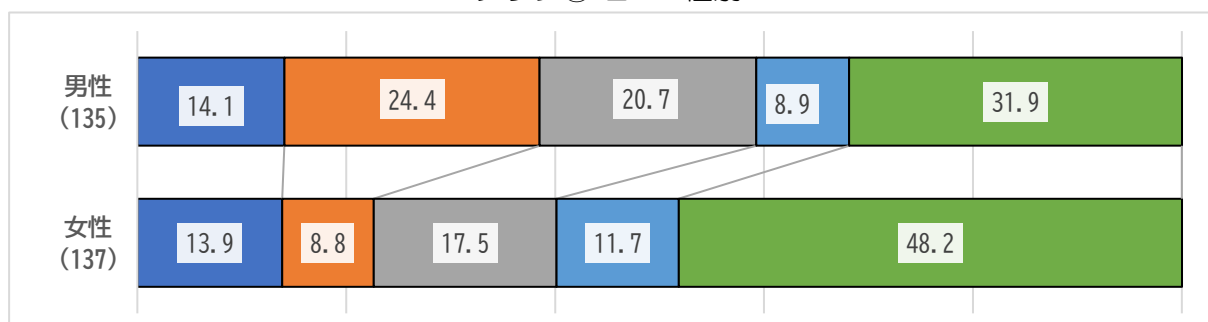
I スポーツ実施率について

- ① 「あなたは、普段、運動(※)をしていますか。」という質問の回答結果です。
 ※歩く習慣や自転車利用、室内エクササイズを含む。

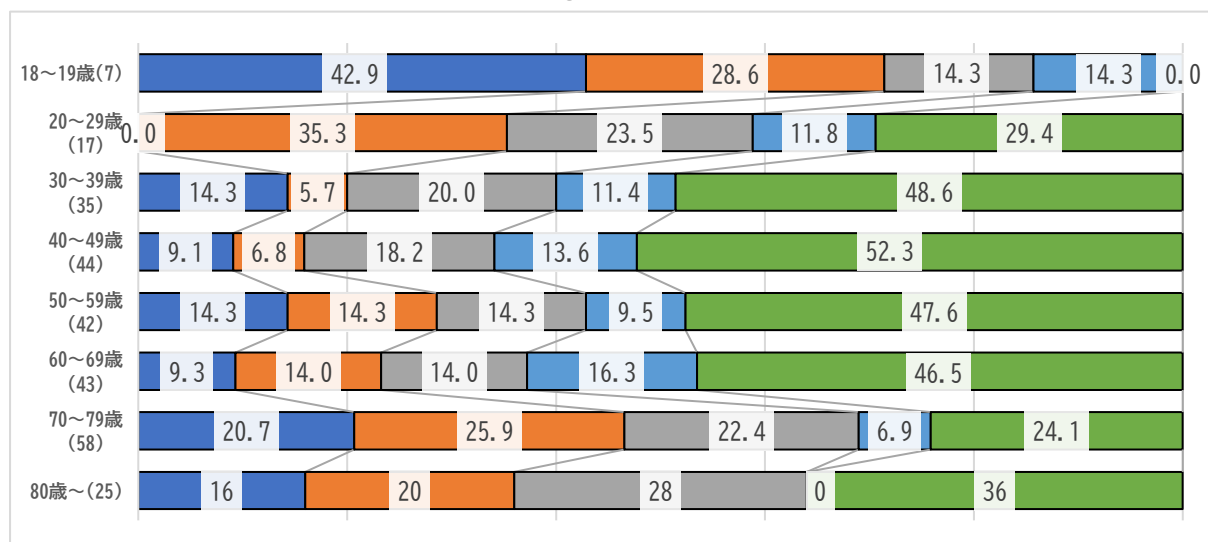
グラフ①-1 週1回以上運動やスポーツをする成人の割合



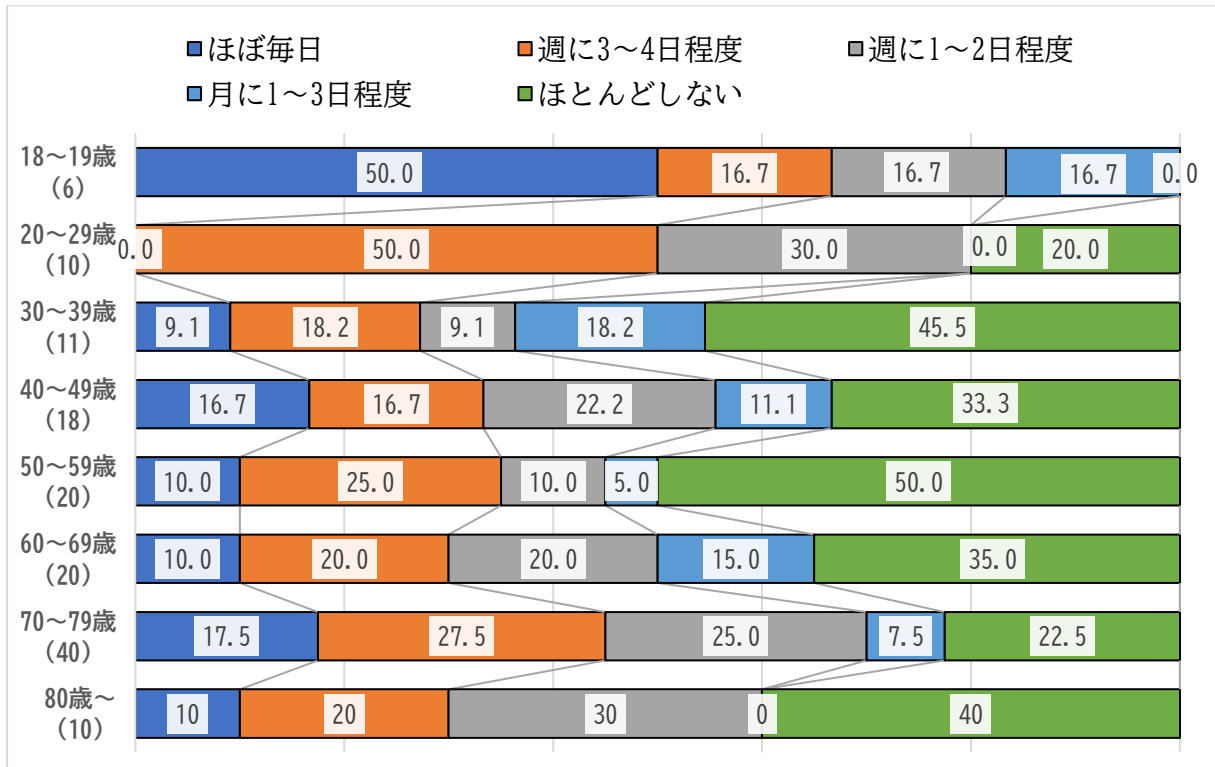
グラフ①-2 <性別>



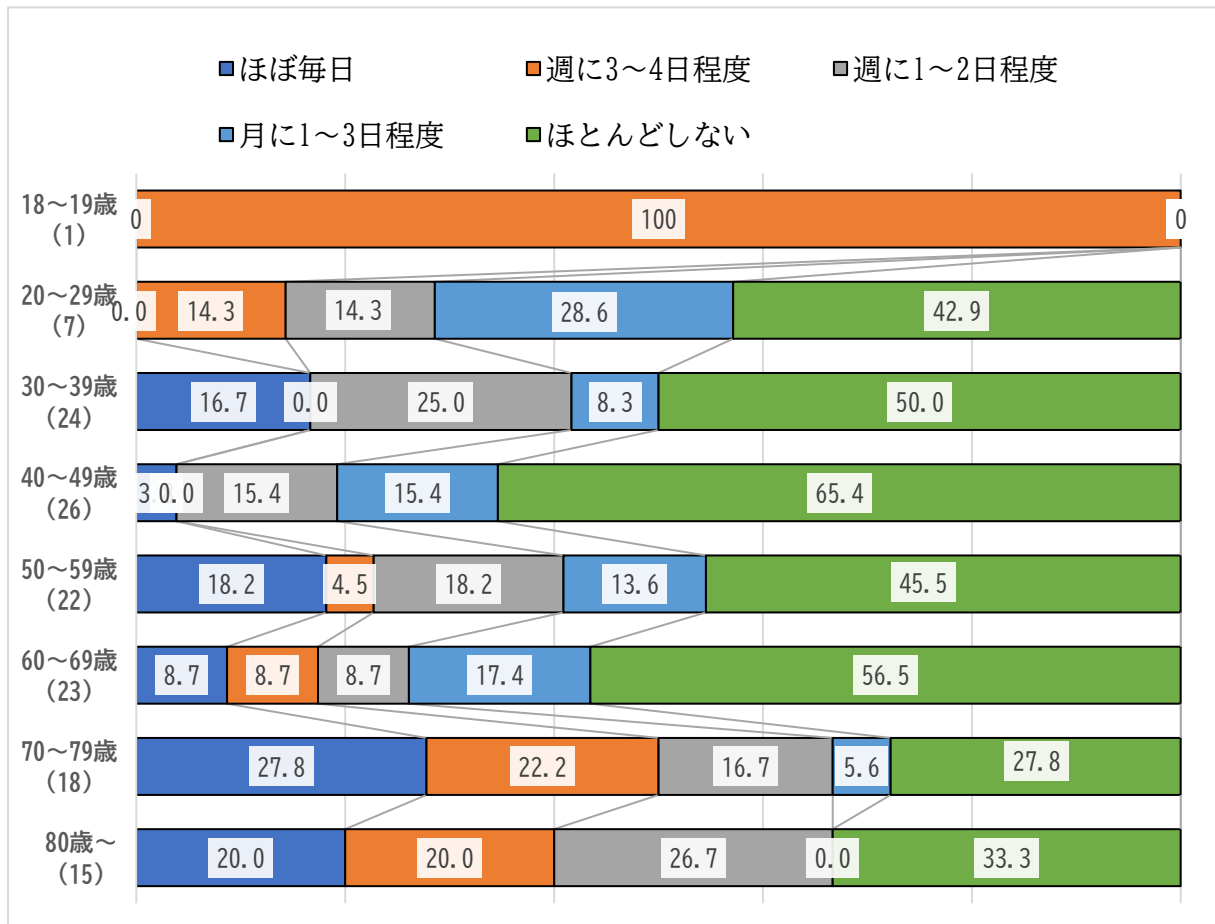
グラフ①-3 <年齢別>



グラフ①-4 <男性×年齢別>



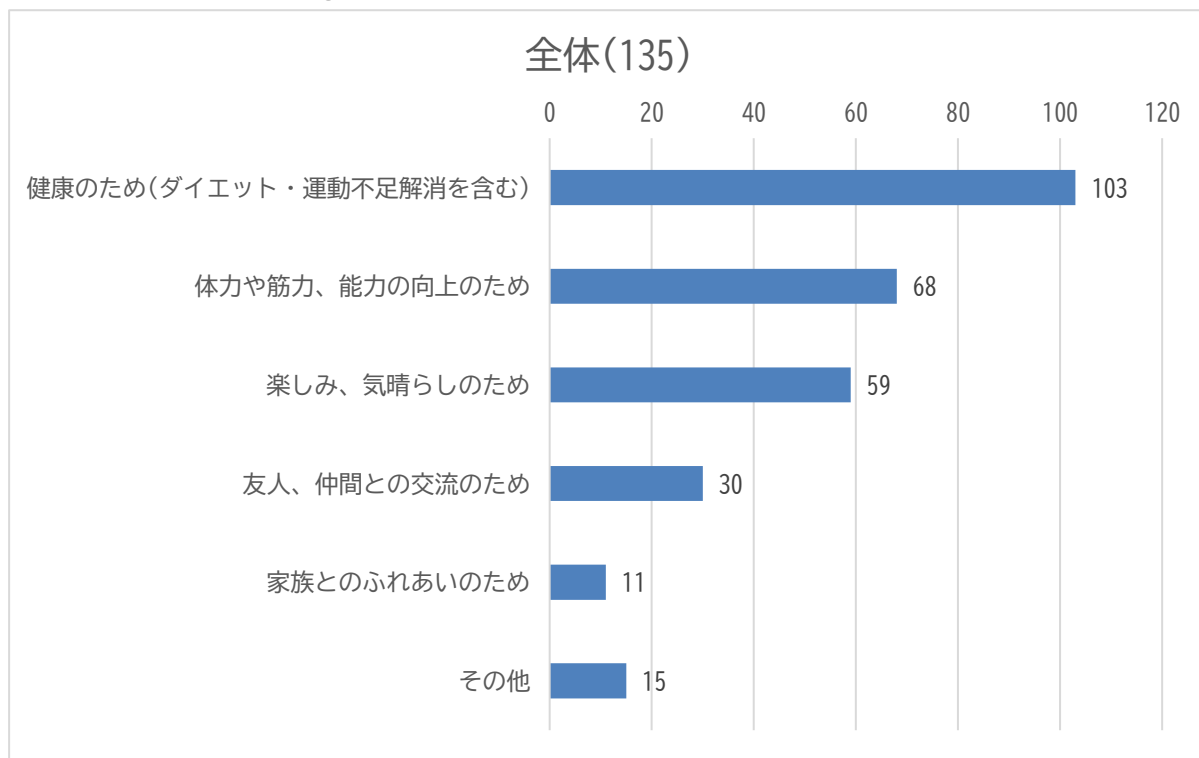
グラフ①-5 <女性×年齢別>



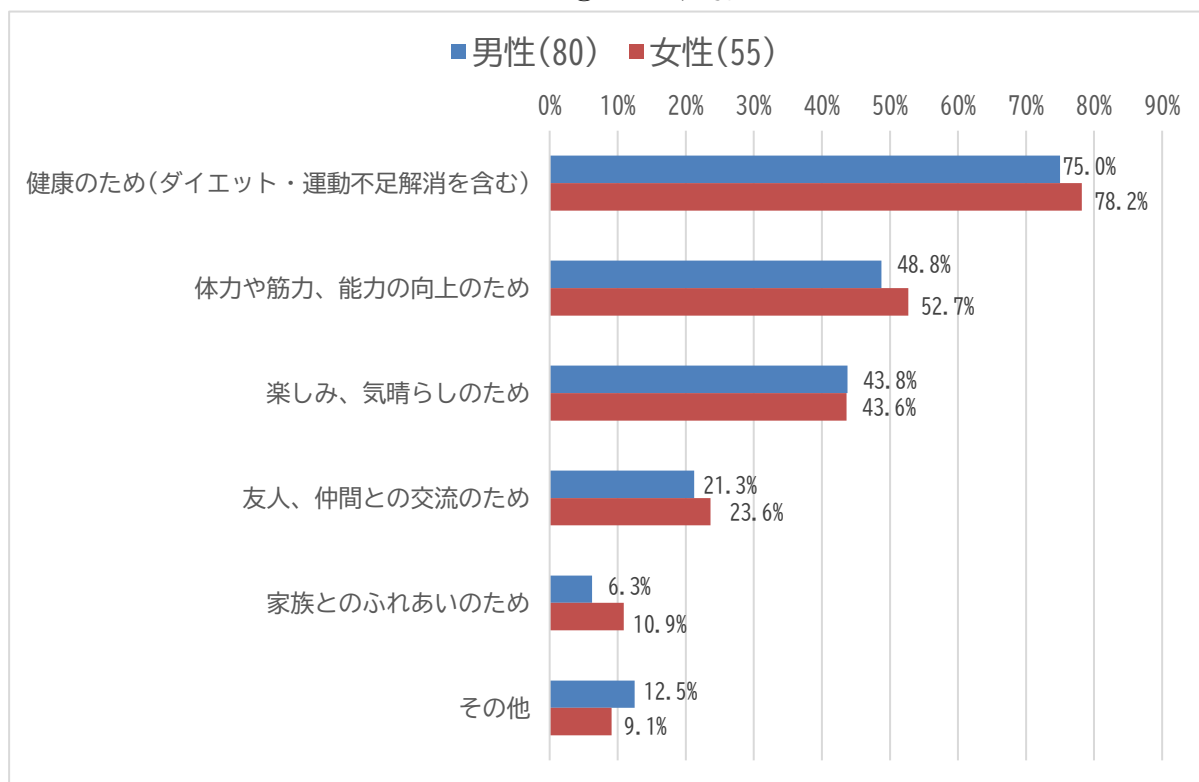
② 「あなたが週に1日以上、運動やスポーツをしている理由をお答えください。」
 という質問の回答結果です。(複数回答可)

※週1回以上と回答した者を対象

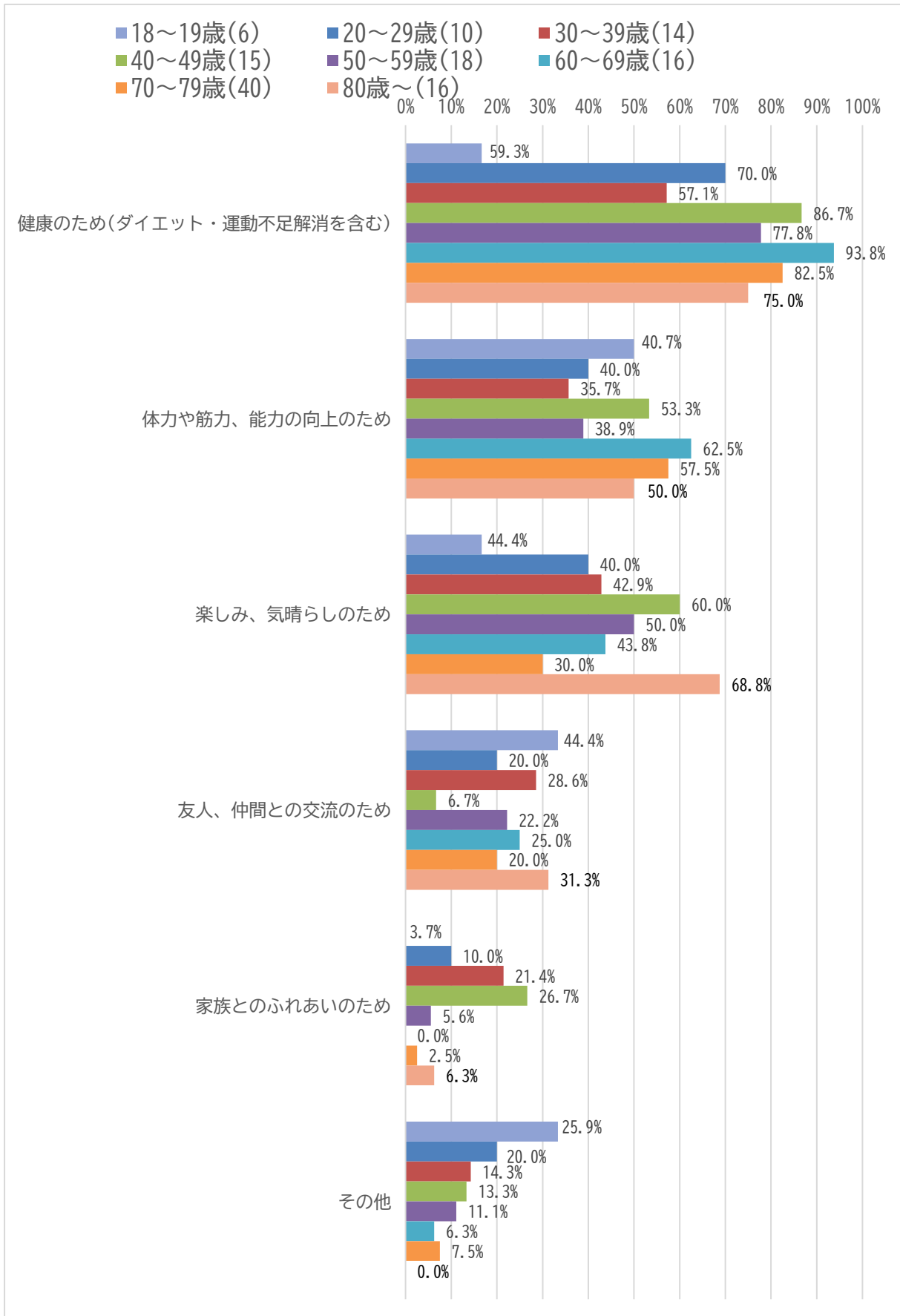
グラフ②-1 週1回以上、運動やスポーツを実施した理由



グラフ②-2 <性別>



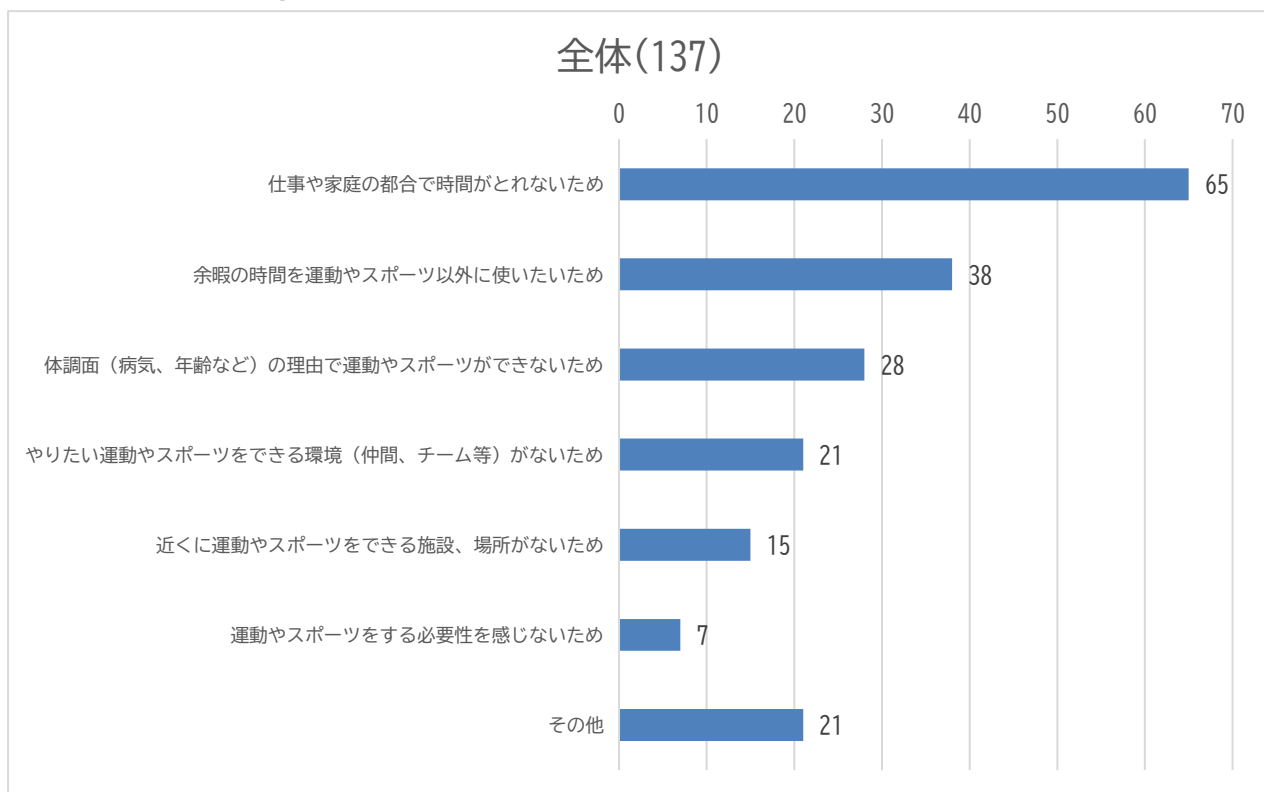
グラフ②-3 <年齢別>



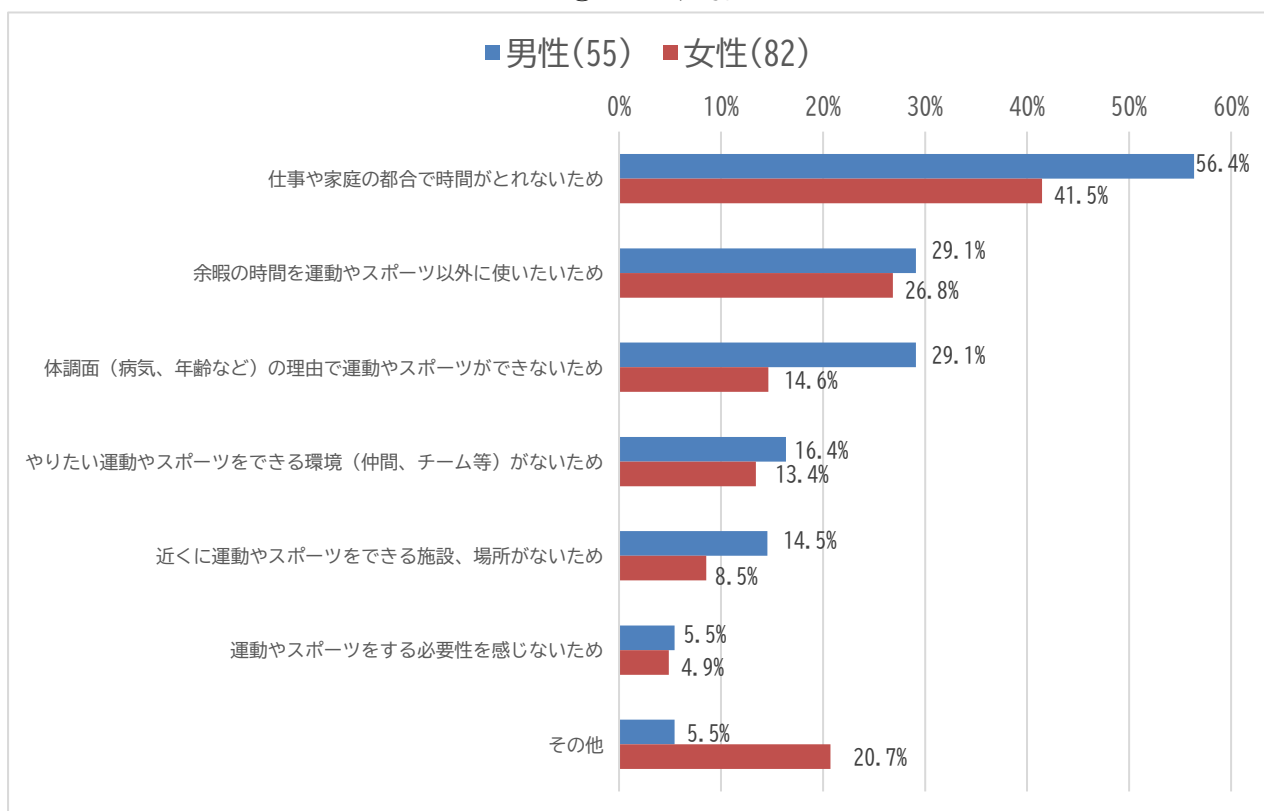
③ 「あなたが、週に1日以上、運動やスポーツを実施していない理由をお答えください。」という質問の回答結果です。(該当するもの2つまで)

※週1回未満と回答した者を対象

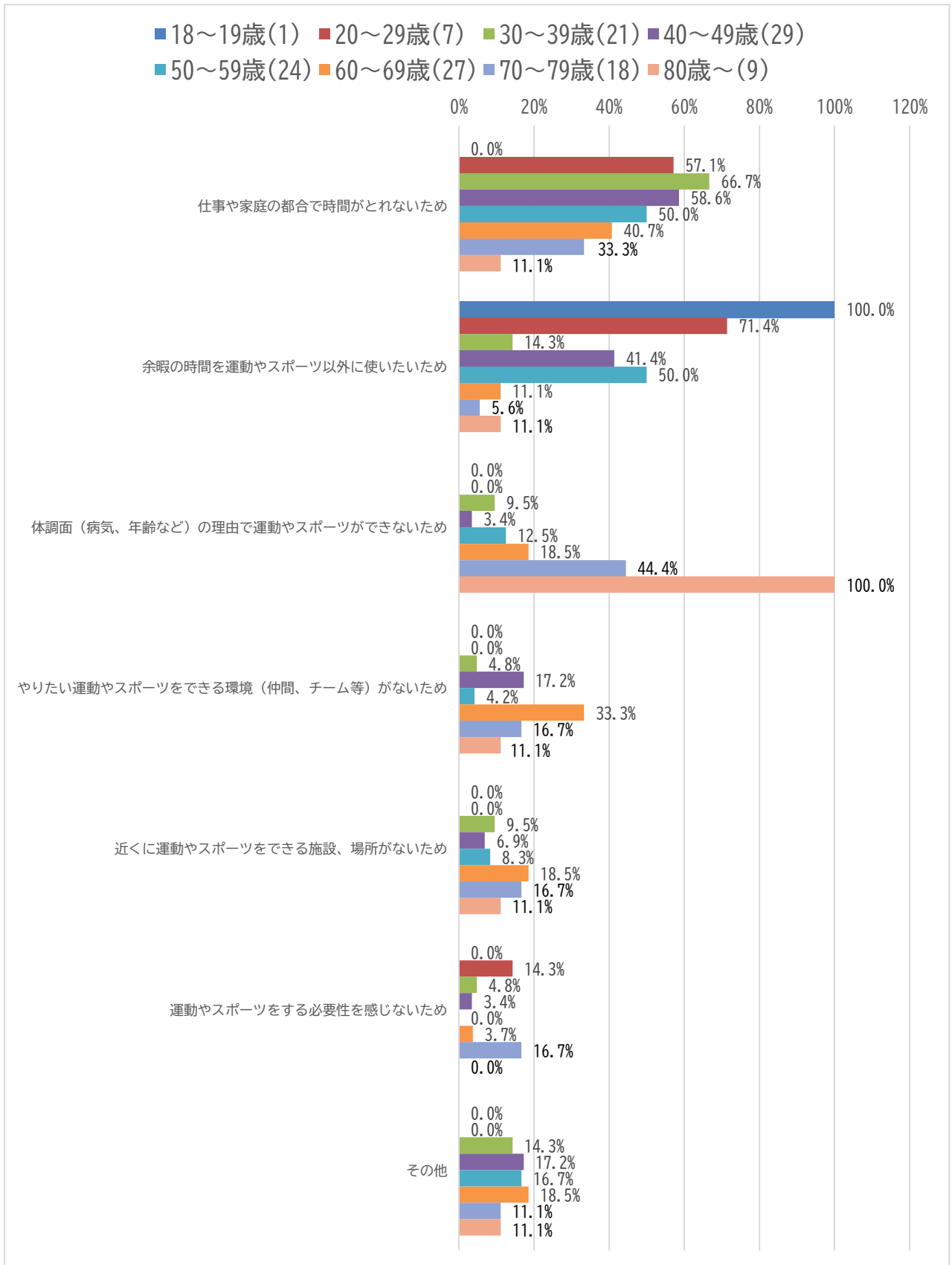
グラフ③-1 週1回以上、運動やスポーツを実施していない理由



グラフ③-2 <性別>



グラフ③-3 <年齢別>



【現状】

本市の運動やスポーツの実施率は、週1回以上（「ほぼ毎日」、「週に3～4日程度」、「週に1～2日程度」の合計）と回答した人が、全体の48.7%と、令和3年度に実施した「スポーツ・文化に関する県民意識調査」の数値（50.3%）とほぼ同じになっています。（グラフ①-1 参照）

性別では、「女性（40.2%）」よりも「男性（59.2%）」の方が高い結果となっており、年齢別では、「18歳～19歳（85.8%）」が最も高く、「40歳～49歳（34.1%）」が低いという結果でした。この傾向は、特に女性において顕著となっています。

（グラフ①-2、3、4、5 参照）

運動やスポーツを実施した理由としては、「健康のため（ダイエット・運動不足解消を含む）」が最も多く、次いで「体力や筋力、能力の向上のため」となっています。

（グラフ②-1 参照）

性別による大きな差異はありませんが、年齢別では、40歳以上の約8割が「健康のため（ダイエット・運動不足解消を含む）」と回答しています。（グラフ②-2、3 参照）

運動やスポーツを実施しない理由としては、「仕事や家庭の都合で時間がとれないため」が最も多く、次いで「余暇の時間を運動やスポーツ以外に使いたいため」となっています。（グラフ③-1 参照）

性別による大きな差異はありませんが、年齢別では、「18歳～19歳」と「20歳～29歳」が「余暇の時間を運動やスポーツ以外に使いたいため」と回答した人の割合が最も高くなっています。（グラフ③-2、3 参照）

【課題】

市民の運動やスポーツの実施率の結果から、約4割の市民が、定期的に運動やスポーツを実施するに至っていません。特に、働く世代・子育て世代の女性の実施率が成人全体と比べて低くなっていることから、仕事や育児で忙しい中でも、気軽にスポーツに取り組める場の提供や、親子や家族で楽しめるスポーツイベントの開催など、スポーツを実施する機会の提供が必要です。

週1回以上運動やスポーツを実施した理由としては、「健康のため（ダイエット・運動不足解消を含む）」の回答が最も多かったことから、健康づくりや運動不足の解消につながる取組を継続させることが必要です。

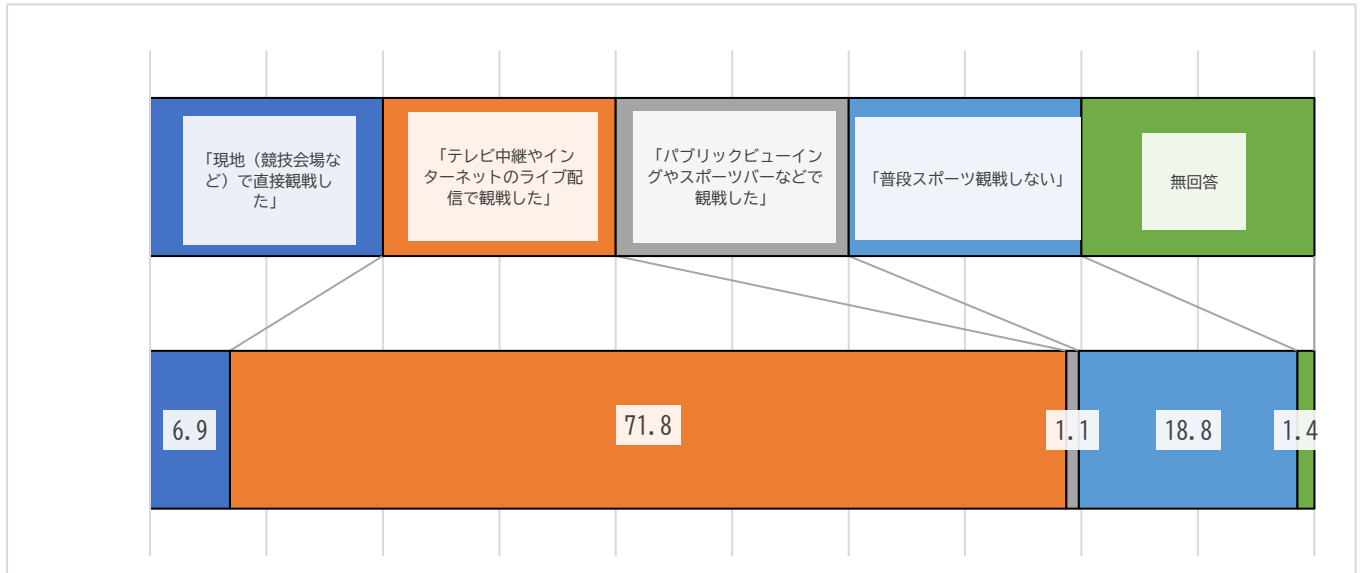
週1回以上運動やスポーツを実施しない理由としては、「仕事や家庭の都合で時間がとれないため」の回答が最も多かったことから、個々のライフスタイルに応じた運動・スポーツの提供や、一人でも気軽に楽しめるスポーツを紹介するなど、スポーツ実施を促す取組が必要です。

また、18歳から29歳までの若い世代では、「余暇の時間を運動やスポーツ以外に使いたいため」の回答が多かったことから、若い世代にスポーツの魅力や素晴らしさを広く発信していくことが必要です。

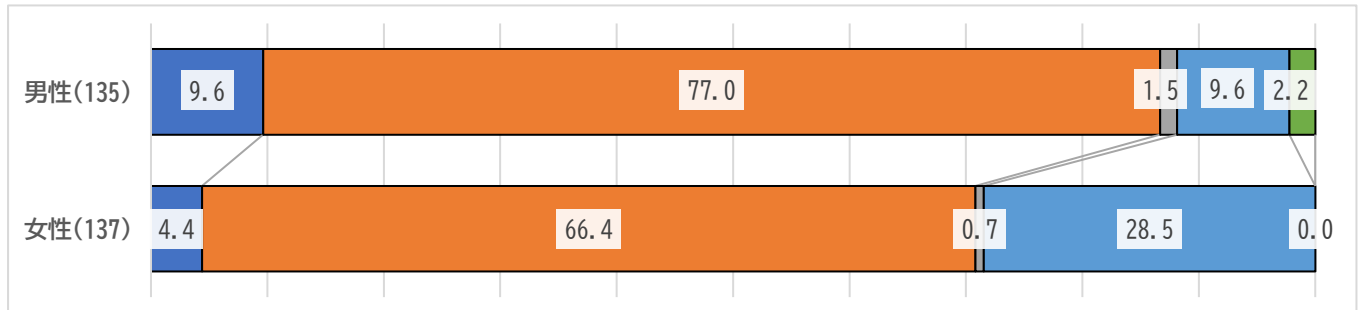
Ⅱ スポーツ観戦について

- ① 「あなたは、この1年間に主にどのような方法でスポーツ観戦をしましたか。」という質問の回答結果です。

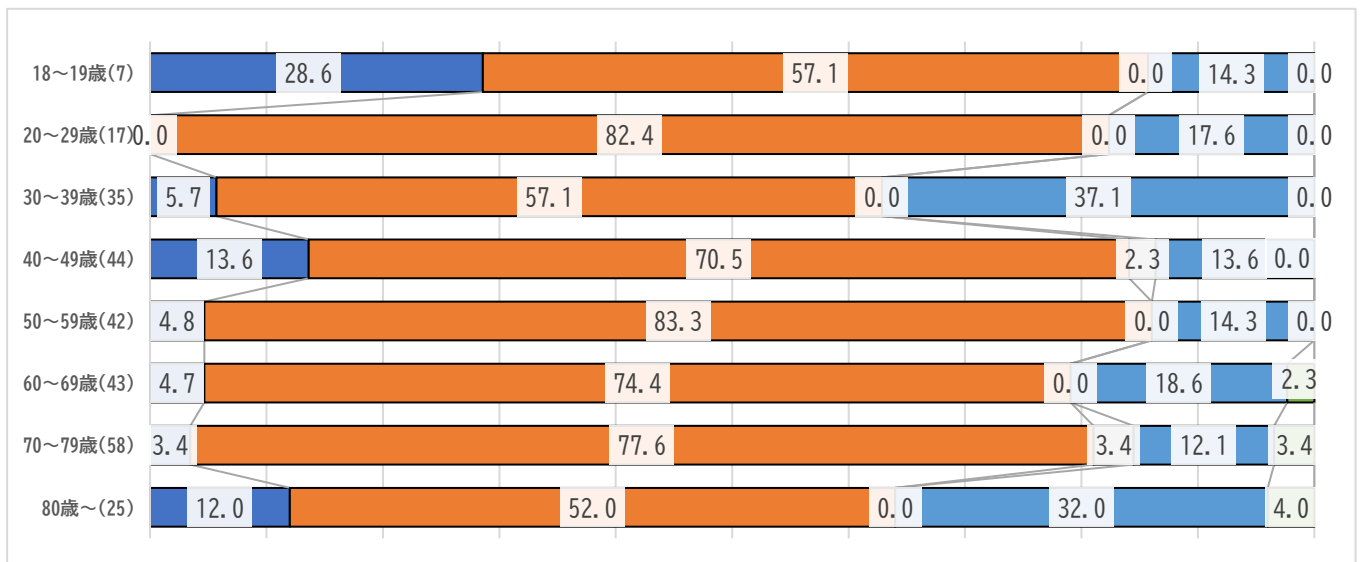
グラフ①-1 この1年間におけるスポーツ観戦の方法の割合



グラフ①-2 <性別>



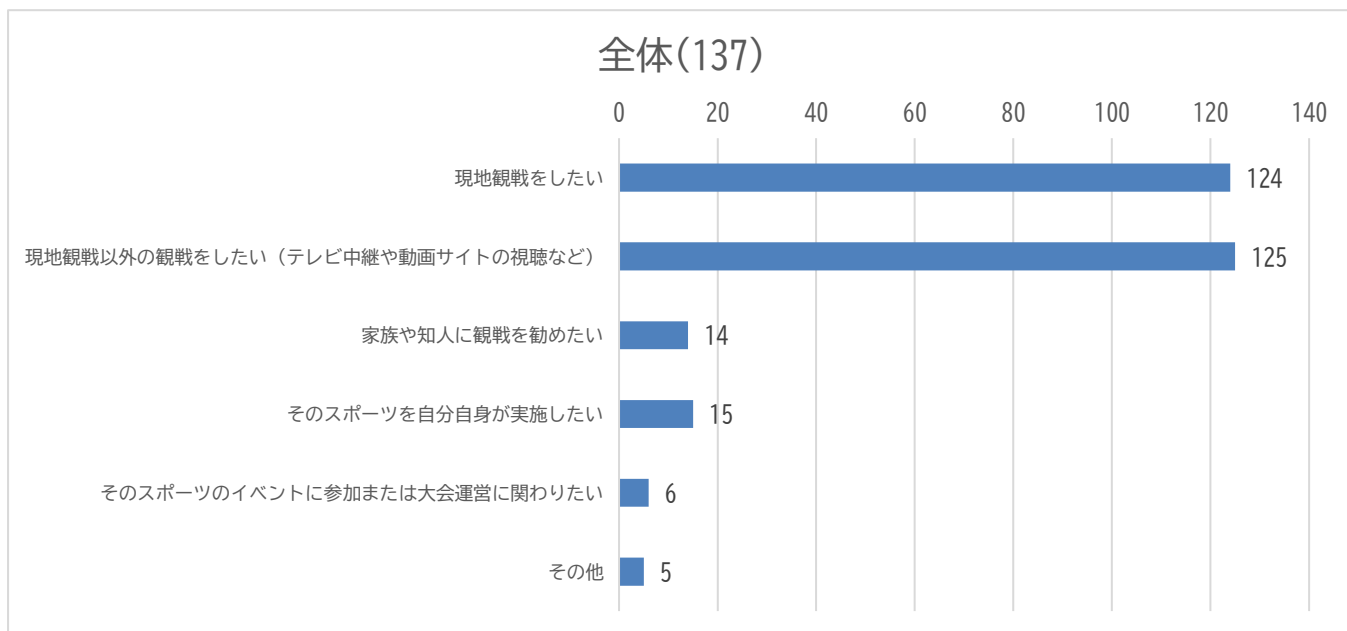
グラフ①-3 <年齢別>



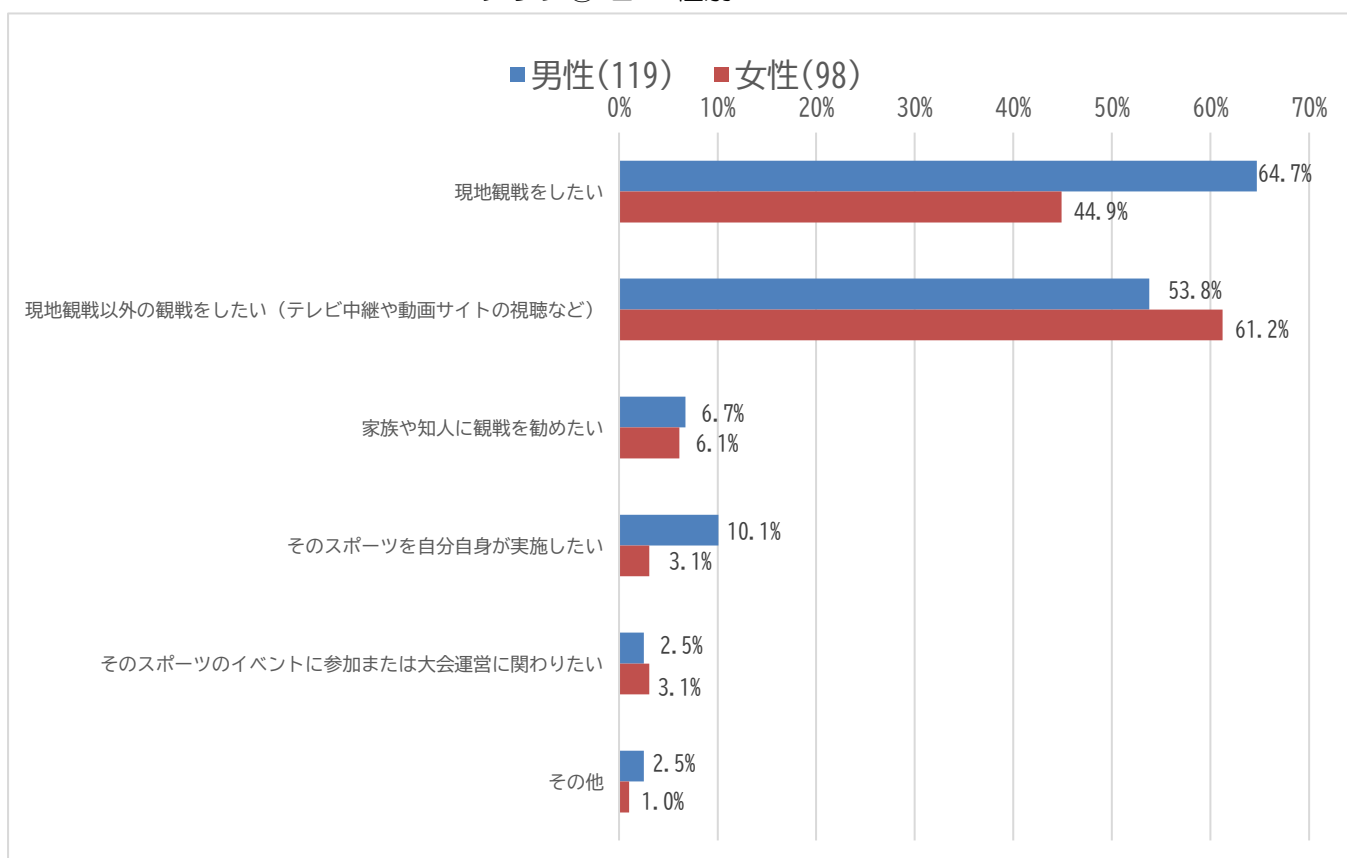
② 「あなたが観戦したスポーツについて、今後どのような関わりを持ちたいですか。」という質問の回答結果です。（複数回答可）

※「現地（競技会場など）で直接観戦した」、「テレビ中継やインターネットのライブ配信で観戦した」、「パブリックビューイングやスポーツバーなどで観戦した」と回答した者を対象

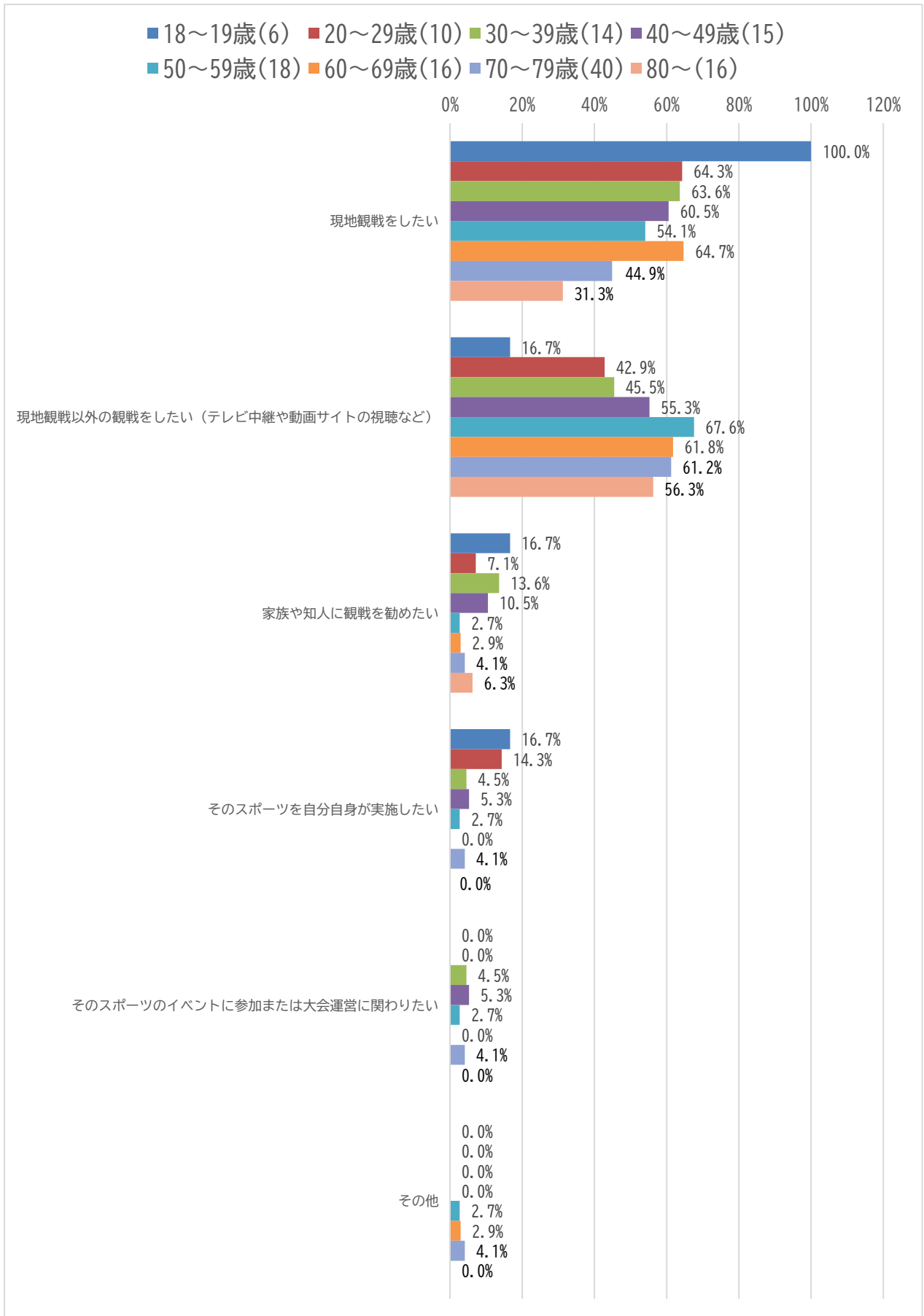
グラフ②-1 観戦したスポーツの今後の関わり方



グラフ②-2 <性別>



グラフ②-3 <年齢別>



【現状】

この1年間におけるスポーツ観戦の状況は、「テレビ中継やインターネットのライブ配信で観戦した（71.8%）」が最も高く、「現地（競技会場など）で直接観戦した（6.9%）」は低くなっています。その一方で、「普段スポーツ観戦しない」が2割近くいます。（グラフ①-1 参照）

性別では、女性で「普段スポーツ観戦をしない」と回答した人は、男性の約3倍多くなっています。（グラフ①-2参照）

年齢別では、「テレビ中継やインターネットのライブ配信で観戦した」は、「50歳～59歳」が最も高く、「現地（競技会場など）で直接観戦した」は、「18歳～19歳」が最も高くなっています。その一方で、「普段スポーツ観戦をしない」は、「30歳～39歳」が他の年齢に比べて高い結果でした。（グラフ①-3参照）

観戦したスポーツの今後の関わり方では、「現地観戦をしたい」と「現地観戦以外の観戦をしたい（テレビ中継や動画サイトの視聴など）」が多くなっています。（グラフ②-1 参照）

性別では、男性は「現地観戦をしたい」が最も多く、女性は「現地観戦以外の観戦をしたい（テレビ中継や動画サイトの視聴など）」が最も多くなっています。（グラフ②-2 参照）

年齢別では、18歳から49歳までの方が「現地観戦をしたい」と回答した人の割合が最も高くなっています。（グラフ②-3 参照）

【課題】

スポーツ観戦は、運動やスポーツをすることよりも比較的気軽にスポーツに関わることができることから、普段スポーツ観戦をしない人でも気軽に見て楽しむことができるスポーツイベントを企画するとともに、スポーツの情報媒体を充実させるなど、市民のスポーツへの興味・関心を高めていく取組が必要です。

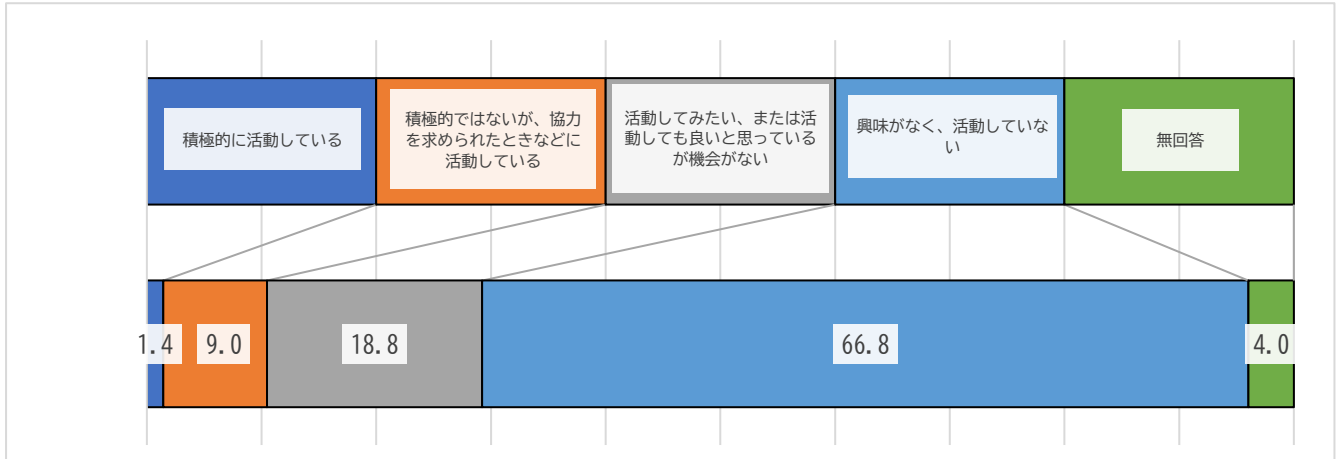
この1年間に「現地（競技会場など）で直接観戦した」人の割合は低くなっているものの、今後の関わり方では、「現地観戦をしたい」人が多かったことから、市内で活動している地元トップスポーツチームと市民との交流の促進や、試合の情報などを効果的に発信し、スポーツを観戦する機会の拡大を図ることが必要です。

Ⅲ スポーツに関するボランティア活動について

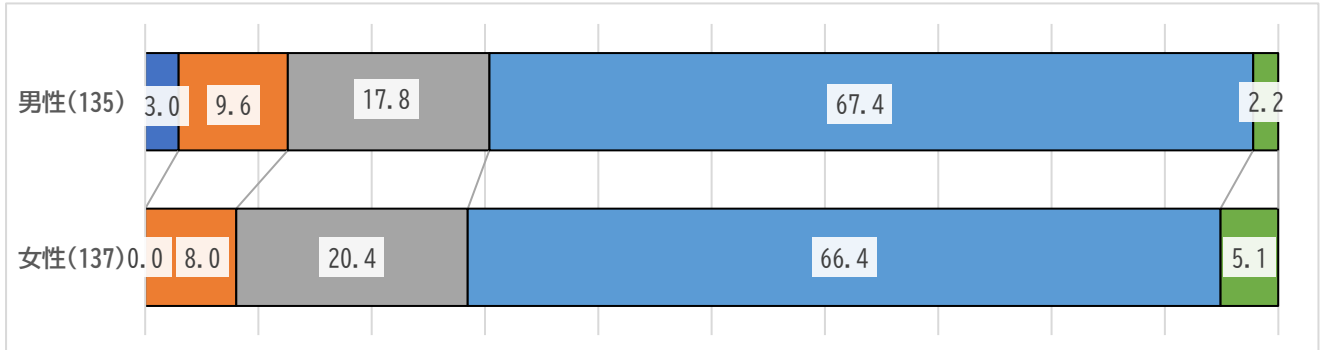
① 「あなたは、スポーツに関するボランティア活動（※）をしていますか。」という質問の回答結果です。

※大会やイベントの運営（審判や役員を含む）、スポーツの指導やコーチ、クラブ運営の協力など。

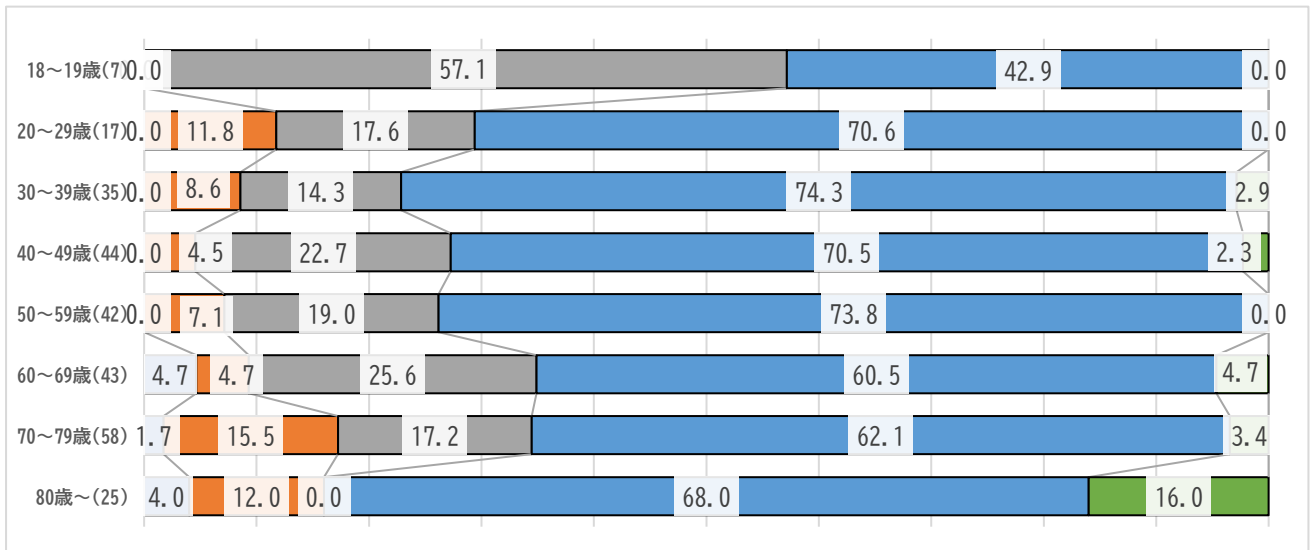
グラフ①-1 スポーツに関するボランティア活動をしている人の割合



グラフ①-2 <性別>



グラフ①-3 <年齢別>



【現状】

スポーツに関するボランティア活動をしている人（「積極的に活動している」、「積極的ではないが、協力を求められたときなどに活動している」の合計）は、全体の10.4%となっています。その一方で、「興味がなく、活動していない」が、全体の約7割を占めています。（グラフ①-1 参照）

性別による大きな差異はありませんが、年齢別では、20歳から59歳までの方の約7割が、「興味がなく、活動していない」と回答しています。（グラフ①-2、3 参照）

【課題】

大規模なスポーツ大会やイベントを開催するためには、ボランティアの存在が大切です。

スポーツボランティア活動の意義・価値を高め、気軽に参加できるような情報を分かりやすく発信し、多くの市民がボランティアとしてスポーツを支えることのできる環境を整えることが必要です。

大規模なスポーツ大会やイベントの開催に向けて、特に20歳から59歳までの「興味がなく、活動していない」と回答した人に対しては、地域が主催するスポーツイベントなど、身近なところから気軽に携わることで、ボランティア活動のやりがいを実感していただくとともに、ボランティア活動の魅力や楽しみ方などを広く周知することが必要です。

(3) 計画期間中の主なスポーツイベントに向けた対応

年度	主な国際・国内大会
2024 (R6)	JAPAN GAMES 始動 ふくい桜マラソン (3月) ※以後、毎年度3月下旬開催
2025 (R7)	デフリンピック (11月) ※場所：東京
2026 (R8)	アジア競技大会 (9月) ※場所：愛知
2027 (R9)	関西ワールドマスタースゲームズ (5月) ※場所：関西広域13府県

令和2年3月に設立された官民連携の組織「福井県スポーツまちづくり推進機構」において、スポーツコミッションを推進しています。

具体的には、全国規模の大会誘致やスポーツイベントの企画・開催、スポーツ情報の発信を行い、スポーツ振興と地域活性化に取り組んでいます。

2024年3月、いよいよ県内初のフルマラソン大会「ふくい桜マラソン2024」が開催されます。

県内外から約15,000人の参加を見込んでおり、安全を第一に考えてボランティアをはじめ地域住民の皆様にご協力いただき、安心して参加してもらえる大会となるよう運営に万全を期します。

国内で開催される主なスポーツイベント・大会と致しましては、2024年に国が、国民スポーツ大会（現国民体育大会）、日本スポーツマスタース、全国スポーツ少年大会の連携・協働を図る統合ブランド「JAPAN GAMES」を始動させます。

国は、スポーツを「する・みる・ささえる」の側面から、性別や年齢、障がい者の有無等を問わず、全ての市民に向けてスポーツが本来持っている「楽しさ」や「喜び」を発信します。

2025年には、東京において4年に1度の「デフリンピック」が開催されます。デフリンピックとは、国際的な「ろう者のためのオリンピック」として位置付けられており、東京大会で100周年を迎えます。

そして、2026年には、愛知県においてアジア最大のスポーツの祭典「アジア競技大会」が、2027年には、福井県を含む関西広域において「ワールドマスタースゲームズ関西」が開催されます。

こうしたスポーツイベント・大会に向けて「する・みる・ささえる」それぞれの立場から、スポーツの力で福井を元気にする取組を今後も計画的に進めてまいります。

第3章 計画の基本的な考え方

1 基本理念

本計画では、スポーツを取り巻く環境の変化に対応するため、以下の基本理念の実現に向けた施策を推進します。

<基本理念>

「生涯にわたりスポーツを楽しむことができるまち」

～誰もが心身ともに健康で活気あふれるまちふくい～

新型コロナウイルス感染症の発生から3年以上が経過した現在、あらゆるスポーツ活動が再開するにつれて、スポーツには市民に夢と感動、希望と勇気を与えるとともに、誰もが心身ともに健康でより良い効果をもたらす重要な価値を持つことが改めて認識されたところです。

次期計画では、国の基本的な計画の方向性を踏まえ、現計画の基本理念を引き継ぎ、スポーツの持つ力を最大限活用することにより、誰もが心身ともに健康で活気あふれるまちふくいの実現を目指します。

2 基本方針

基本理念の考え方やスポーツ行政を取り巻く環境の変化等を踏まえて、『1 スポーツ機会の創出 する・つづける』、『2 スポーツ文化の振興 みる・たのしむ』、『3 スポーツ活動への参加促進 ささえる・かかわる』、『4 スポーツ施設の環境整備と活用推進 あつまる・つながる』の4つの基本方針を掲げて施策を展開します。

基本方針1 スポーツ機会の創出 「する・つづける」

スポーツ機会の創出では、市民スポーツ大会や区民スポーツ大会をはじめ、高齢者や障がい者など誰もが気軽に参加できるスポーツを「する」機会を創出する視点と、健康のためにスポーツを「つづける」視点を基本方針とし施策を展開します。

基本方針2 スポーツ文化の振興 「みる・たのしむ」

スポーツ文化の振興では、県と連携してスポーツイベント等を「みる」視点と、地元トップスポーツチームを応援し「たのしむ」視点を基本方針とし施策を展開します。

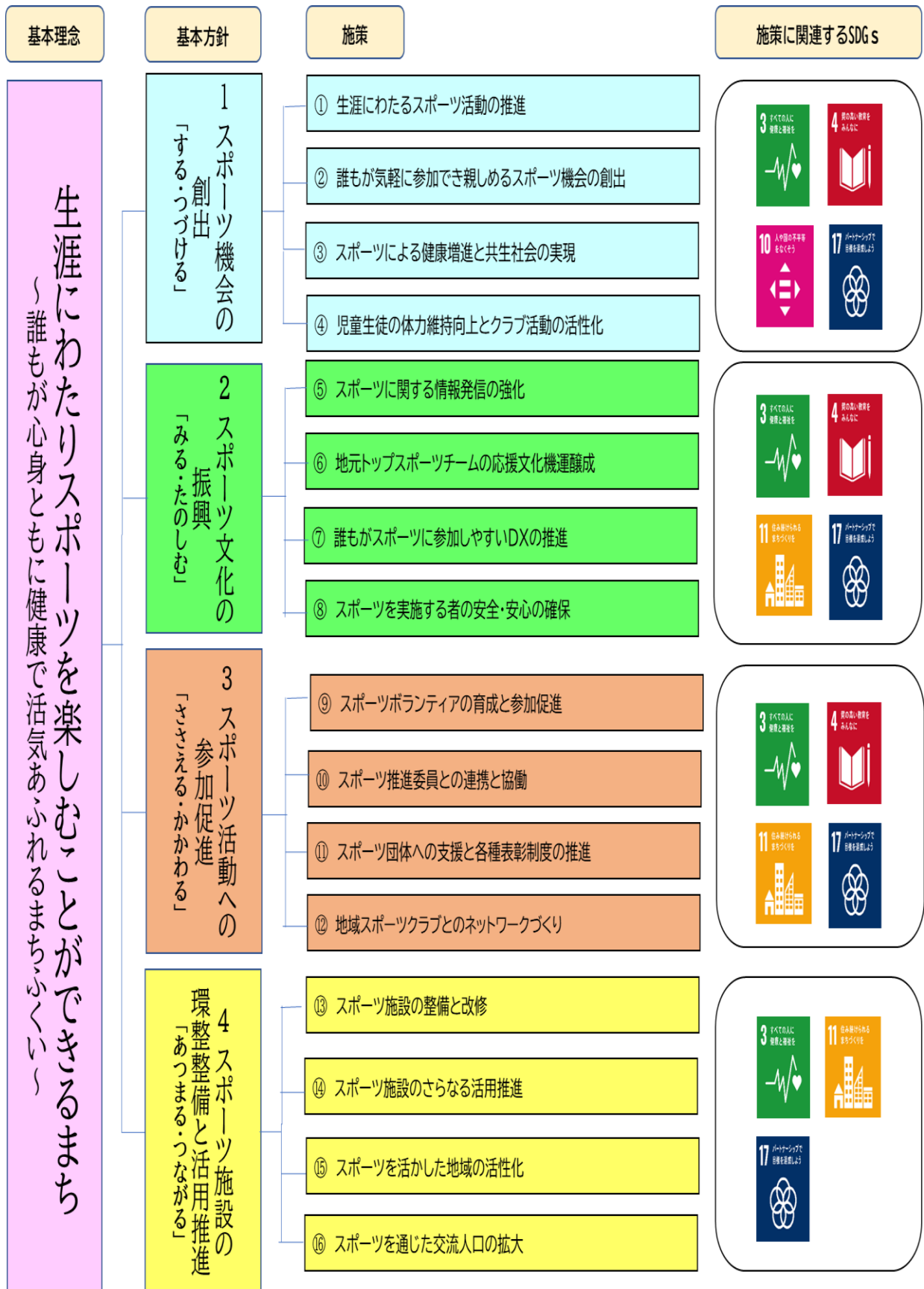
基本方針3 スポーツ活動への参加促進 「ささえる・かかわる」

スポーツ活動の参加促進では、ふくい桜マラソンをはじめとした大規模イベントに、ボランティアとして「ささえる」立場で「かかわる」視点と、各種団体等が、スポーツをする人と「かかわる」立場でスポーツを「ささえる」視点を基本方針とし施策を展開します。

基本方針4 スポーツ施設の環境整備と活用推進 「あつまる・つながる」

スポーツ施設の環境整備と活用推進では、スポーツの振興に不可欠な施設の環境整備を進め、人が「あつまり」人と人が「つながる」視点と、スポーツコミッション等の取組を推進することで、地域活性化に「つながる」視点を基本方針とし施策を展開します。

3 体系図

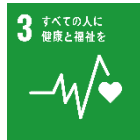


第4章 施策の展開

基本方針
1

スポーツ機会の創出「する・つづける」

施策



1 生涯にわたるスポーツ活動の推進

(1) 市民スポーツ大会等の各種大会・イベントの開催

現状

- ① 昭和25年から、全市民参加型の市民スポーツ大会を開催しています。本大会は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和2年と3年は中止となりましたが、令和5年で74回目を迎えました。
公益社団法人福井市スポーツ協会（以下、スポ協と言う。）に加盟する競技団体（以下、競技団体と言う。）が中心となって実施し、地区対抗の総合スポーツ大会として広く市民に親しまれています。
- ② 市内全地区に設立されている体育振興会・同協会（以下、体振と言う。）が中心となって、区民スポーツ大会を開催しています。地区のスポーツ振興と住民の健康増進、地域の一体感や絆を深めています。
- ③ 競技団体が主管となって種目別スポーツ大会を開催しています。本大会は、各種競技の普及や発展、市民の体力向上などを目的として、競技毎に大会や教室を開催しています。
- ④ 親子の触れ合いと健やかな子どもの育成を目的として、毎年11月3日（文化の日）にファミリーミニマラソン大会を開催しています。
大会終了後のアンケート調査結果では、回答を頂いた全員の方から「良かった」という回答があり、令和5年で40回目を迎えました。

課題

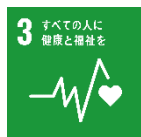
- ① 市民スポーツ大会の内容について、体振や競技団体にアンケート調査を実施したところ、総合開会式の規模縮小や大会運営のDX化を推進するべきというご意見を頂いています。

新型コロナウイルス感染症の拡大とともに新しい日常に相応しい大会となるよう、毎年アンケート調査を実施し、必要に応じて適宜内容を見直す必要があります。

- ② 区民スポーツ大会は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和2年、3年は中止となりました。
同4年から、国の感染症対策ガイドラインに基づいて、規模の縮小等を地区に要請したところ、年間で3地区の開催に留まりました。
同5年も、春季は41地区のうち10地区が開催を取りやめるなど、新型コロナウイルス感染症の影響は依然大きく、地区によってはウィズコロナ禍においての開催を疑問視する声が多いことから、今後も現在と同じ形式で開催できるか不透明な状況です。
- ③ 種目別スポーツ大会は、市主催事業のため各競技団体が主管する大会等の施設使用料は全額減免されています。
そのため一部の大会等では、参加者の大半が市外在住者にも関わらず種目別スポーツ大会に位置付けているケースや、施設利用の予定がない日時を予約するなどの対応が見受けられます。
- ④ ファミリーミニマラソン大会のアンケート調査結果では、参加者から大変好評を得ている一方で、今後も市民に楽しんでいただけるよう、走るだけでなく思い出づくりに繋がる企画も必要です。

取組内容

- ① 毎年度、市民スポーツ大会終了後、体振や競技団体向けにアンケート調査を実施し、必要に応じて大会要領や総合開会式の形態等を見直します。
- ② 体振の担い手不足等により運営に支障をきたしているケースも見受けられることから、大会終了後に体振へアンケート調査を行って実態把握に努めるとともに、大会自体の方向性や市の関わり方を検討します。
- ③ 種目別スポーツ大会を主管する競技団体をはじめ、事務局を担うスポ協との連携を強化し、適切な大会の実施に努めます。
また、将来的に市内各体育施設の利用率見直しを行う機会に、本大会の減免制度の見直しについても併せて検討します。
- ④ ファミリーミニマラソン大会については、アンケート調査結果を踏まえ、ゴール前の盛り上がりを高める演出やフォトスポットを設置します。
また、スタートまでの待ち時間を有効活用し、同時開催しているニュースポーツフェスタとの連携を強化します。



2 誰もが気軽に参加でき親しめるスポーツ機会の創出

(1) 体操教室の開催

現状

- ① 健康増進や生きがいに繋がる生涯スポーツの推進のため、誰でも気軽に参加できる体操教室を春と秋の年2回、火曜日（午前）と木曜日（夜間）に各10回開催し、令和4年度は延べ3,126人の参加がありました。

課題

- ① 本教室は、日々体を動かすことを習慣とし健康長寿にも寄与することを目的の一つとしていますが、参加者の大半がリピーターで高齢化が進んでいます。
そのため、新たな参加者の掘り起こしや、若年層の参加を促進する必要があります。

取組内容

- ① 参加者へのアンケート調査の実施や、体操教室の講師にヒアリングするなど、若年層が魅力を感じ参加していただけるよう、夜間に開催している教室内容を適宜内容を見直すとともに、参加し易い日時や場所を模索します。

(2) ニュースポーツの普及と参加促進

現状

- ① 公民館教育事業の健康長寿事業や家庭教育事業、少年教育事業などで、健康づくり講座やニュースポーツ体験等を実施しています。
- ② 高齢者の介護予防のため、年齢や生活様式を問わずに誰でも気軽に実践できるニュースポーツ等の普及に努めています。

課題

- ① 健康づくりやスポーツ体験等の事業実施にあたり、各公民館がそれぞれの地域ニーズを踏まえた企画と運営が必要です。

-
- ② 高齢者に対する効果的なフレイル予防が課題となっており、今後も地元住民と連携した活動が必要です。

取組内容

- ① 健康長寿社会実現のための学習として、公民館において、心身ともに健康で生きがいのある人生を目指し、ニュースポーツ体験やウォーキング教室、ヨガ教室、健康体操教室等を開催します。
- ② 地域住民が主体となって、高齢者のためのサロン「よろず茶屋」を開設し、フレイル予防につながる介護予防体操（いきいき百歳体操、棒体操など）や、ニュースポーツ（スティックリング、わなげ等）活動を行います。

3 スポーツによる健康増進と共生社会の実現

(1) 健康教室の実施と元気体操 21 等の普及啓発

現状

- ① スポーツに関するアンケート調査結果（健康ふくふくプラン 21 の市民アンケート調査結果も同様の傾向）によると、運動習慣がある人の割合は 40 歳代で 2 割以下となっています。
また、運動習慣定着の妨げになっている理由としては「仕事・家事・育児・介護が忙しく時間が取れない」と答える方が多い状況です。
- ② がんや心疾患、脳血管疾患などの生活習慣病は、死亡者数の約 5 割を占めており、肥満と関連性が深いメタボリックシンドローム該当者及び予備群が増加しています。

課題

- ① 運動習慣の向上につなげるためには、ながら運動や歩数を増やすなど、日常生活の中で身体活動量を増やす取組が必要です。
また、運動習慣を定着させるためには、自ら積極的に健康づくりに取り組む人だけでなく、健康に関心が薄い人を含め幅広い層に対して、自発的に運動するための動機付けや環境整備を行うとともに、運動習慣定着のための働きかけが必要です。
- ② 市民の健康に関する関心を高め、健康の維持及び増進に寄与するためには、健康体操等の開催や、日常生活にスポーツを取り入れた生活習慣病の発症予防と重症化予防が重要です。

取組内容

- ① 各地区や企業で、家事動作を取り入れた健康づくり体操「元気体操 21」を健康教室や各種イベントで普及・啓発します。
また、「プラス 10 分の運動」推進のため、SNS 等（Youtube・X（旧 Twitter）・Facebook・instagram・ケーブル TV 等）を活用し、運動習慣定着につなげる情報を発信します。
さらには、市民が主体性を持ち習慣的に健康づくりに励むことを目的として、日常生活に運動を取り入れることでポイントが貯まり、抽選で賞品を呈する「健康 101 チャレンジ事業」を実施します。

今後は、健康アプリの導入など、DXを推進し自然に健康になれる環境づくりを目指します。

- ② 各地区や企業で、健康づくりや生活習慣病予防を目的とした、運動に関する「健康教室」を実施します。

また、健康教室終了後も、主体的に健康づくりを実践し、参加者が生涯にわたって健康増進に努めていくことを目的とする自主活動グループの育成・支援を実施し、運営活動の支援や健康情報の提供等を行います。

さらには、東山健康運動公園において、水泳や健康体操などの講座を開催します。

(2) 自治体型デイホーム事業、いきいき百歳体操等の実施

現 状

- ① 健康づくりや生きがいをづくり、介護予防を目的に、65歳以上の高齢者を対象とした自治会型デイホーム事業や、いきいき百歳体操を実施しています。

課 題

- ① 高齢者に対する効果的な介護予防のため、加齢により筋力や心身の活力が衰えた状態である「フレイル」が課題となっており、今後も社会福祉団体や自主グループの活動を通して、自らフレイルを予防する人の増加を図ることが重要です。

取組内容

- ① 市社協に委託し、市内全49地区において65歳以上の高齢者を対象に介護予防を目的とする「自治体型デイホーム事業」を実施します。
各地区の公民館や集会場を会場とし、転倒骨折予防体操や認知症予防のための体操を月5回以上開催します。
- ② 【再掲】地域住民が主体となって、高齢者のためのサロン「よろず茶屋」を開設し、フレイル予防につながる介護予防体操（いきいき百歳体操、棒体操など）や、ニュースポーツ（スティックリング、わなげ等）活動を行います。
- ③ 介護予防に効果のある「いきいき百歳体操」を実施する自主グループの立ち上げ支援や継続支援を実施し、いきいき百歳体操の普及を図ります。
また、「フレイル」を予防するため、「いきいき元気サポーター」を養成し協働して、栄養、運動、社会参加の重要性を普及啓発するとともに、市民が主体的にフレイル予防に取り組める活動を推進していきます。

(3) 障がい者スポーツ教室やスポーツイベントの開催

現 状

- ① 障がいのある人もない人も参加できる、「障がい者スポーツ教室」や「スポーツイベント」を開催しています。

課 題

- ① ライフステージに応じて誰もが気軽にスポーツに触れ親しめる、スポーツ教室やイベントの継続的な参加機会が求められています。

取組内容

- ① 障がいがある人のスポーツを始めるきっかけ作りや、車いすバスケットボール体験、シッティングバレーボールなどの障がい者スポーツの普及拡大を目的に、「障がい者スポーツ教室」を毎月1回開催します。
- ② 障がい者がスポーツを通じて交流等を深めるとともに、障がいのある人の社会参加促進と市民に障がい者スポーツの理解を深めることを目的に、障がいのない人も参加できる「福井市長杯卓球バレー大会」を開催します。



4 児童生徒の体力維持・向上とクラブ活動の活性化

(1) 体力づくりと運動能力の向上

現状

- ① 「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の体力テスト結果では、小中学校ともに高い水準を維持しているものの、令和元年度から低下しています。
また近年、運動時間は緩やかに増加しているものの、コロナ禍前の水準には戻っておらず、肥満の割合はコロナ禍以降、小中学校男女ともに上昇傾向がみられます。

課題

- ① 体力維持向上のため、児童生徒が自ら楽しんで体を動かす機会を増やす取組が必要です。

取組内容

- ① 毎年実施する体力テストの結果を分析して、児童生徒の体力の現状と課題を把握し、体力向上・健康増進事業において、就業前や業間（2時間目と3時間目の間の休み時間）の時間を活用した運動の普及を図ります。

(2) 運動部の地域クラブ活動への移行推進

現状

- ① 少子化が進む中、学校によっては、学校部活動を従前と同様の体制で存続することが厳しい状況にあります。
また、学校の働き方改革が進む中、専門性や意思に関わらず、教員が顧問を務める指導体制の継続が困難な状況となっています。

課題

- ① 将来にわたり、生徒がスポーツに親しむことができる機会を確保することを目指し、学校と地域の連携・協力により、多様なニーズに応じた持続可能なスポーツ活動の環境を整備する必要があります。

取組内容

- ① 中学生にとって望ましい持続可能なクラブ活動の実現と、教員の働き方改革を推進するため、地域スポーツクラブ等が主体となって休日のクラブ活動を実施できる環境づくりを推進します。

施策



5 スポーツに関する情報発信の強化

(1) スポーツイベントや大会に関する情報発信の強化

現状

- ① 市主催のイベントや大会等を広報ふくいやHPに掲載するとともに、チラシやポスターを作成して市内体育施設等に掲示し、広く情報発信に努めています。

課題

- ① 多くの市民に情報を周知徹底するためには、現状の取組のみならず、SNS等を活用して情報を拡散する必要があります。

取組内容

- ① HPやSNS(X(旧Twitter)やYouTube)を活用し、市のスポーツ大会やイベント、市出身有名アスリートに関する情報発信を強化するとともに、県のスポーツポータルサイト「F.sports!」への掲載を推進します。

(2) 各種スポーツ功労者表彰や世界大会出場者の積極的な紹介

現状

- ① 国や県からの各種表彰制度や、市の社会教育功労者表彰等について、各種スポーツ団体等に候補者の照会を行い、適任者を推薦しています。
また、競技スポーツの活性化を図るため、国際大会に出場する本市在住選手への激励金の支給や、当該大会において優秀な成績を収めた選手に優勝等報奨金を支給しています。

課題

- ① 激励金等を支給した選手はHPに掲載していますが、スポーツ功労者については、広く市民に周知していない状況です。

取組内容

- ① 激励金の支給対象者等に加えて、スポーツ功労者表彰を受賞した個人や団体もHPに掲載し、広く市民に周知いたします。

施策



6 地元トップスポーツチームの応援文化機運醸成

(1) 地元トップスポーツチームとの連携と情報発信の強化

現状

- ① 平成30年度の本市における国体・障スポの開催をはじめ、令和3年度の日本における東京オリンピック・パラリンピックの開催、令和4年度のサッカーワールドカップ、ワールドベースボールクラシック（WBC）の開催などにより、市民のスポーツに対する関心や興味は非常に高まっています。

課題

- ① 近年は、スポーツに参加するだけでなく、「みる・たのしむ」することもスポーツとして捉えられています。
「みる・たのしむ」スポーツは、地域社会の結びつきを高めるとともに活性化にもつながることから、地元トップスポーツチーム（以下、トップチームと言う。）との連携を深めて応援文化の醸成に努める必要があります。

取組内容

- ① トップチームや県との連携を深めて、「みる・たのしむ」ことを体感できるイベントを開催するなど、スポーツに関わる市民の裾野拡大を図ります。
また、令和5年に本市初のプロバスケットボールチームが誕生したことを契機に、まち全体がスポーツで盛り上がる機運醸成に努めるとともに、様々な広報媒体を通じて選手やトップチームに関する情報を発信します。

(2) 地元トップスポーツチームが行うSDGsの取組等に貢献する活動の支援

現状

- ① 本市に拠点を置くトップチームは、地域に根差し愛されるチームを目指し、市民の健康増進や地域貢献活動などに取り組んでいます。

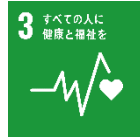
課題

- ① トップチームが、今後も持続可能で効果的な活動に取り組むためには、県との連携や、市の支援体制を明確にした環境づくりが必要です。

取組内容

- ① トップチームが行う地域貢献のための活動や、SDGsの取組に貢献する活動について、県との連携を強化するとともに、市の方針を明確にして支援に取り組む体制を整備します。

施策



7 誰もがスポーツに参加しやすい DX の推進

(1) SNS を活用した運動情報の発信や ICT を活用した環境整備

現状

- ① 【再掲】健康ふくふくプラン21の市民アンケート調査結果（スポーツに関するアンケート調査結果も同様の傾向）によると、運動習慣がある人の割合は、40歳代で2割以下となっています。

また、運動習慣定着の妨げになっている理由としては「仕事・家事・育児・介護が忙しく時間が取れない」と答える方が多い状況です。

課題

- ① 【再掲】運動習慣の向上につなげるためには、ながら運動や歩数を増やすなど、日常生活の中で身体活動量を増やす取組が必要です。

また、運動習慣を定着させるためには、自ら積極的に健康づくりに取り組む人だけでなく、健康に関心が薄い人を含め幅広い層に対して、自発的に運動するための動機付けや環境整備を行うとともに、運動習慣定着のための働きかけが必要です。

取組内容

- ① 【再掲】今後も、「プラス10分の運動」推進のため、SNS等（Youtube・X（旧Twitter）・Facebook・instagram・ケーブルTV等）を活用し、運動習慣定着につなげる情報を発信します。

今後は、健康アプリの導入など、DXを推進し自然に健康になれる環境づくりを目指します。

(2) eスポーツの普及促進

現状

- ① ゲームの対戦をスポーツ競技として捉える「eスポーツ」は、近年注目を浴びており、認知度も高まっています。

こうした中、国はeスポーツの強化支援に乗り出す方向で検討に入るなど、今後ますます普及することが想定されます。

- ② eスポーツは、高齢者の認知症予防や健康増進、障がい者の生きがいづくりや社会との交流促進など、介護予防や活躍の場の創出に寄与するコンテンツとして福祉の分野に裾野が広がり、普及に向けた取組が全国各地で行われています。

課題

- ① eスポーツは、国体の文化プログラムとして認定されており、今後ますますeスポーツの振興を通じた地域経済の発展にも寄与することが見込まれますが、本市における認知度は低く、ゲームをスポーツとして捉える文化は希薄です。
- ② 全国的には、高齢者向けにコンピューターゲームの腕を競う体験会などが行われていますが、本市においての取組は未だ普及していません。

取組内容

- ① 中心市街地において、「全国都道府県対抗eスポーツ選手権」の県代表を決定する予選会を開催するなど、県と連携してeスポーツの普及促進に努めます。
- ② 本市においても県の取組と連携し、eスポーツを介した高齢者の介護予防や、障がい者の生きがいづくり等につながる取組を検討します。

(3) 各種スポーツ大会のDX化の推進

現状

- ① ふくい桜マラソンでは、デジタルを活用した大会の魅力アップに努めています。
- ② 市が主催しているファミリーミニマラソン大会や体操教室の参加申込手続きは、紙媒体中心のアナログ的な手続きとなっています。

課題

- ① ふくい桜マラソンは、今後もデジタル技術を活用し、走る人も走らない人も多くの方に選ばれる大会とするためのイベントやコンテンツ作りが必要です。
- ② ふくい桜マラソンをはじめ、県内各市町で開催されているマラソン大会の参加申込手続きは、既にデジタル化が進んでいます。
本市も他市町と同様、大会参加者のニーズや年齢層を考慮した上で、DX化を進める必要があります。

取組内容

- ① ふくい桜マラソン実行委員会（以下、実行委員会と言う。）が、ネット上に桜満開のマラソンコースを360度映像に収め、エイドステーションやコース上の見所、周辺観光地等を紹介し大会の魅力を発信します。

-
- ② 実行委員会が作成している、スポーツタウンWALKERアプリを活用し、マラソンを走らない方も気軽にウォーキングに参加できるロゲイニングイベントの開催や、1年を通して、楽しみながらランニングやウォーキングを楽しめる「ふくいもっとラン&ウォーク」を開催します。
 - ③ ファミリーミニマラソン大会をはじめ、体操教室参加者についてもデジタル化を進め、利便性の向上と事務手続きの迅速化に努めます。

8 スポーツを実施する者の安全・安心の確保

(1) 安全・安心にスポーツを行うために必要な情報の紹介と発信

現状

- ① スポーツ活動やボランティア活動、レクリエーション活動などを行うアマチュアのクラブやサークルなどの団体が、万が一の事故やケガに備えて加入することができる「スポーツ安全保険」があります。

課題

- ① 中学校部活動の地域移行に伴い、現在は「学校管理下」においてクラブ活動を行っているため「災害共済給付制度」の適用を受けますが、今後、「学校管理下外（地域クラブ等）」に移行した場合には、同給付制度の補償対象外となります。

取組内容

- ① スポーツクラブや競技団体が主体となってクラブ活動を行う場合には、「スポーツ安全保険」に未加入の場合、適切な補償を受けることができないことから、「災害共済給付制度」と同等の給付を受けることができる「スポーツ安全保険」等の加入を促進するため、HP への掲載や公益財団法人スポーツ安全協会が作成するパンフレットを広く配架するなど、安全・安心にスポーツを行うことができるよう、補償制度の周知に努めます。

施策



9 スポーツボランティアの育成と参加促進

(1) ふくい桜マラソンのボランティア参加促進

現状

- ① 全国で最も新しいフルマラソン大会が、北陸新幹線福井開業と時期を合わせ、令和6年3月に「ふくい桜マラソン2024」が開催されました。以降、毎年多くのランナーが本市を訪れています。

課題

- ① マラソン大会当日は、県内外から本市を訪れる約15,000名のランナーが、気持ちよく市内を駆け抜けてもらえるよう、ランナーの安全確保はもとより、また走りたいたいと思っただけのおもてなしの心を持った対応が大切です。
また、エイドステーションでの名産品の提供や、ランナーの受付業務、沿道での応援など、多数のボランティアの確保とご協力が不可欠です。

取組内容

- ① 今後も、実行委員会と連携して、前広にボランティア募集を開始するとともに、様々な機会において広報を行い周知徹底に努めます。
また、ランナーに対するおもてなしの心の醸成を図るとともに、気持ちよく活動に従事していただけるよう、ふくい桜マラソン実行委員会より丁寧な説明を行います。

(2) ボランティア活動事業の推進と啓発

現状

- ① ボランティアに関する入門講座や分野別講座、活動者向けのスキルアップ講座、活動継続へのフォローを一体的に行っているほか、幅広い世代に対して気軽に参加できる体験イベントを行っており、その中において、スポーツボランティア講座等も実施しています。

課題

- ① ボランティアに関する情報収集や、活動のきっかけづくりとなる講座等を周知していますが、スポーツボランティアに関心の高い人に対して、適切かつ効果的に情報を伝える必要があります。

取組内容

- ① ボランティア活動へのきっかけづくりや活動の継続につながるよう、楽しく参加できるボランティア体験を中心とした講座を開催します。
また、スポーツを「ささえる」立場で最も重要な活動となる、スポーツボランティアの理解を深めるため、活動の意義や内容を効果的に伝え、誰もが気軽に参加できる活動であることを啓発します。



10 スポーツ推進委員との連携と協働

(1) スポーツ推進委員協議会への支援

現状

- ① スポーツ推進委員協議会（以下、協議会と言う。）は、本市のスポーツ振興のため、主にニュースポーツに関する市民への指導や助言を行うとともに、ニュースポーツフェスタ（以下、フェスタと言う。）や出前講座等を開催しています。

本市は、協議会が行う研修会やニュースポーツに使用する備品の購入、フェスタの開催費用等を支援しています。

また毎年、スポーツを「ささえる」立場として、ふくい桜マラソン当日の運営に従事していただいていることに加えて、国から委託を受けて実施している「体力測定会」のスタッフとしてもご協力いただいています。

課題

- ① 毎年11月3日に、協議会が開催しているフェスタの内容は硬直化しており、参加人数も頭打ちとなっています。

また、開催後に行っている参加者へのアンケート調査では、子どもが楽しんで良かったなど、概ね満足いただいているご意見が大半ですが、年齢層にばらつきが見受けられるため、幅広く参加者を増やすための工夫が必要です。

取組内容

- ① フェスタの開催情報を、広報ふくいや市HPへの掲載はもとより、市体育施設や庁内にポスターの掲示やチラシを配架するなど、市民の目に広く触れるよう広報活動を強化します。

また、アンケート結果を元にした市民の声を反映させるため、協議会が主体のフェスタ企画委員会において、子どもからお年寄りまで多くの市民に楽しんでもらえるよう、適宜内容の見直しを検討します。

(2) スポーツ推進委員との連携と協働

現状

- ① 推進委員は、スポーツ基本法（以下、基本法と言う。）に基づき市教育委員会から委嘱されている非常勤の公務員です。

推進委員は、基本法で、「スポーツの推進に係る体制の整備を図るため、社会的信望があり、スポーツに関する深い関心と理解を有し、職務を行うのに必要な熱意と能力を有する者の中から、推進委員を委嘱するものとする。」と規定されています。

課題

- ① 令和5年4月現在、132名（規則上の定員は138名）の方に委嘱していますが、人口減少・少子高齢化の進展により、地区体振の担い手不足が深刻化し、推進委員として活動していただける方も減少しています。
また、基本法に基づく特別職の非常勤公務員という立場にございますが、スポーツに関する調査結果によると、回答者の9割がその存在を知らない状況にあります。

取組内容

- ① 推進委員は非常勤の公務員に位置付けられている立場にあることや、規則で、「教育機関や行政機関が行うスポーツ行事や事業に関し協力すること。」と明記されていることから、自覚と責任を持って職務に従事していただけるよう、丁寧な説明を行います。
また、スポ協や市HPに推進委員の活動を適宜アップし、市民に推進委員の立場や役割、活動を紹介するとともに、広報ふくいに特集記事として掲載するなど、認知度の向上に努めます。



11 スポーツ団体への支援と各種表彰制度の推進

(1) スポーツ協会等の各種団体への支援

現状

- ① スポ協は、平成 22 年度に市から団体事務の移管を受けて以降、本市スポーツ振興の中心的な団体です。
また、協会に加盟するスポーツ少年団（以下、スポ少と言う。）やレクリエーション協会（以下、レク協と言う。）の事務局を担っています。
市はスポ協を通して、各地区の体振や各競技団体が開催する事業に対して支援しています。
- ② スポ少は、交流大会や結団式の開催、指導者や育成母集団の研修会等を開催するとともに、単位団の育成や活動を支援しており、市はスポ協を通して事業費等を支援しています。
- ③ レク協は、福井市民スポーツレクリエーション大会の開催や、入会団体を支援しています。市はスポ協を通して事業費等を支援しています。

課題

- ① スポ協は、公益財団法人ではなく一般社団法人であるため自主財源が乏しく、独立団体ではあるものの、市からの委託事業や財政的支援により協会を運営している状況です。
- ② スポーツに関するアンケート調査結果では、スポ少の単位団数や団員の登録人数は、少子化の影響に加えて、スポーツ以外の塾や習い事など嗜好や価値の多様化が進むとともに、スポ少活動を行う上で以前より保護者の運営負担が大きいことなどを理由に年々減少しています。

年度	H30	R1	R2	R3	R4
登録団数（団）	98	94	88	79	76
団員登録人数（人）	1,965	1,780	1,507	1,361	1,225

※令和 5 年 3 月末現在

また、日本スポーツ協会は、「勝利至上主義にならず、スポーツを通じた青少年の健全育成によって地域づくりに寄与する」という理念を掲げていますが、一部で過度な活動を行う単位団もごさいます。

- ③ レク協は、オリエンテーリング協会や不死鳥民謡の会など加盟 5 団体が市体育館や市スポーツ公園などにおいて、毎年 9 月に「福井市民スポーツレクリエーション大会」を開催しています。

令和 5 年で 52 回目を迎える伝統的な大会ですが、認知度が低く参加者の固定化が見受けられます。

取組内容

- ① 今後もスポ協は、継続的な事業の運営と充実を図るため、毎年個人賛助会員を募集し、スポ協の自主財源の一助とします。
また、市はスポ協の事務運営に支障をきたすことがないよう、財源の確保に努めます。
- ② 今後もスポ少は、単位団ごとに、募集ポスターの掲示や体験会などを開催し、団員の確保に取り組むとともに、指導者や保護者で組織する育成母集団の研修会などを通じて、各団の実態や存続に向けた取組について意見交換を行い、今後の活動につなげます。
また、同育成母集団を対象とした研修会や懇談会などを通じて、スポ少の活動理念の啓発に努め、地域、学校に認められる少年団となるように育成します。
- ③ 市は、今後も広報ふくいへの掲載や各小学校、公民館へのポスター、チラシを配布するとともに、幅広い世代への効果的な周知方法を検討し、広報活動の見直しを図ります。

(2) 各種表彰・激励制度の推進

現 状

- ① 競技としてのスポーツ振興と活性化を図るため、各種競技の国際大会に出場する市内在住の選手に対して、激励費を支給するとともに、同大会で優勝等を果たした選手には、優勝等報奨金を支給しています。
- ② 長きにわたって本市のスポーツ振興等に貢献していただいている市民に、社会教育功労者表彰やスポーツ推進委員功労者表彰を実施しています。

課 題

- ① 令和元年度より激励費等の支給対象者は、国際大会出場者に限定し基準を厳格化したため、将来有望な若手選手に激励金等を支給することが叶わない状況です。

-
- ② 文部科学大臣や県知事、市長表彰を受けた功労者の方々や団体は、本市のスポーツ振興等に多大な貢献をしていただけていますが、市民に知られていない状況です。

取組内容

- ① 将来、トップアスリートとなる可能性の高い有望な若手選手には、市長等を直接表敬する機会を設け激励等を行うとともに、今後の状況を踏まえて、金銭的支援にとらわれない制度設計を検討します。
- ② 功労者の方々や団体が表彰を受けた際には、市 HP への掲載はもとより、広報ふくいで紹介するなど、広く市民への周知いたします。

施策



12 地域スポーツクラブとのネットワークづくり

(1) 総合型地域スポーツクラブ等とのネットワーク形成

現状

- ① 総合型地域スポーツクラブ（以下、スポーツクラブと言う。）は、いつでも、どこでも、誰でもスポーツを楽しめる環境を住民が主役となってつくり、自主的な運営を行う地域に根ざした複合型のスポーツクラブです。

令和5年4月現在、本市には4つのスポーツクラブが設立され、スポーツを通じた健康増進や子育て支援、学校との連携、障がい者スポーツなど、小学生から一般の方まで、特色あるスクールや教室を開催しています。

課題

- ① 県スポーツ協会が中心となって、スポーツクラブの活動や運営に関するサポートを担っています。

これまで市は、スポーツクラブとの関係性が希薄であったが、今後将来的に、中学校の部活動は地域クラブへ移行することが想定されるため、人的かつ組織的なネットワークを構築する必要があります。

取組内容

- ① 毎年度、県スポーツ協会が開催する「総合型地域スポーツクラブ市町連携支援研修会」や「総合型地域スポーツクラブ育成支援研修会」などに積極的に参加し、スポーツクラブと顔の見える関係性を構築して市民のスポーツ実施を促進するとともに、将来的な中学校部活動の地域移行を見据えた環境づくりに努めます。



13 スポーツ施設の整備と改修

(1) スポーツ施設の計画的な再編と整備

現状

- ① 市民が安心して気軽にスポーツを楽しむことができるよう、市体育館などのスポーツ施設の整備と維持管理に努めています。

課題

- ① 既存スポーツ施設においては、長年の使用により、老朽化が著しい施設や、市民ニーズに合わない状況にあり利用者の減少が生じています。

取組内容

- ① 老朽化した施設の改修を計画的に進め、スポーツ環境の改善を図ります。また、省エネルギーやCO2削減などの環境への負荷を図るため、照明設備のLED化に取り組みます。
- ② 人口減少に伴い、競技人口も減少する中、利用が少ない施設の用途変更のための改修など市民のニーズを捉えた施設整備を検討していきます。また、施設の集約化や維持管理費の削減も図っていきます。



14 スポーツ施設のさらなる活用推進

(1) 施設の料金体系の見直しや指定管理者導入による利便性向上

現状

- ① 指定管理者を導入している東体育館など（外9施設）では、各施設の窓口で施設予約や使用料の支払・還付などを行っています。
また、利用の少ない時間帯には、ヨガ教室やサッカー教室など自主事業を積極的に行い、施設の活用を行っています。
- ② 福井市スポーツ公園サッカー場を改修し、人工芝グラウンド、クラブハウス、ナイター照明を備えたフットボールセンターを整備し、令和6年3月に供用を開始しました。

課題

- ① 既存の直営施設では、利用の少ない時間帯の活用が十分ではなく、より多くの方が利用できるよう、活用を推進する取組が必要です。

取組内容

- ① より質の高い管理・サービスを提供するため、既存の直営施設において、新たに指定管理者制度の導入などを検討し、利用者の利便性向上を図ります。
- ② （仮称）福井市フットボールセンターなどにおいて、空き時間に幅広い年齢層が利用しやすいイベントなどを開催し、施設の活用推進に取り組めます。

15 スポーツを活かした地域の活性化

(1) スポーツコミッションの推進

現状

- ① 本市では、交流人口の拡大や地域の経済波及効果など、スポーツを活かして地域活性化を目指す取組を「スポーツコミッション」と定義付けています。
また県は、県内6つのトップスポーツチームを、ふくい県民応援チーム「FUKUI RAYS」として委嘱し、地域に愛され応援されるチームづくりを推進しています。
- ② 経済界、県、市が参画する「県都にぎわい創生協議会」が令和4年10月に策定した「県都グランドデザイン」の目標の一つに、「文化・芸術やスポーツを楽しめるまちをつくる」があります。
その中のプロジェクトの一つとして、「スポーツを楽しめる環境の整備」を掲げ、「誰もがアクセスしやすい福井駅周辺において、一年を通してスポーツ観戦や運動など、様々なイベントを楽しめる環境を整える。」こととしています。

課題

- ① 「福井ユナイテッドFC（以下、ユナイテッドと言う。）」や「福井ブローウィングス（以下、ブローウィングスと言う。）」が、本市をホームタウンとし活動していますが、地域に根差し市民に愛される身近な存在としての認知度は低い状況です。
- ② まちなかを文化・芸術やスポーツを楽しむことができるエリアに位置付けるためには、新たな拠点の整備や既存施設の活用、公共空間や商店街との連携などを図ることが必要となります。

取組内容

- ① 本市は、ユナイテッドとブローウィングスが、市民に広く認知され愛されるチームとなるよう、県との連携を強化して地域貢献活動を支援します。

- ② スポーツ・文化・エンターテインメント・コンベンションによる福井駅周辺の新たなにぎわい拠点とするため、Bリーグなどのプロスポーツやコンサートなど様々なイベントに活用できる民設民営アリーナの整備を支援します。
- ③ まちなかにおける更なる消費拡大や観光誘客を図るため、商店街や飲食店、宿泊施設などとアリーナ等が連携したイベントや活動などの取組を促進します。

(2) 福井県スポーツまちづくり推進機構の取組への参画

現 状

- ① 「福井県スポーツまちづくり推進機構（以下、機構と言う。）」は、大規模なスポーツ大会の誘致やスポーツイベントの企画・開催など、県をはじめ市町や経済団体、観光団体、競技団体等が連携し取り組む官民一体型の組織です。
本市は、機構が開催するスポーツイベントや誘致した大規模スポーツ大会に参画し、日常生活にスポーツが持つ楽しみをプラスする取組を推進しています。

課 題

- ① 今後も、本市は機構の加盟団体の一員として、機構の3つの柱「交流人口の増加」、「スポーツ応援文化の醸成」、「スポーツを通じた情報発信」の取組を強化し、加盟団体との連携を図る必要があります。

取組内容

- ① 機構の加盟団体と連携を強化し、今後も大規模スポーツ大会開催時には本市の受け入れ体制を整えるとともに、スポーツを通じた交流人口の増加を図る取組やスポーツイベント等の情報発信を強化するなど、オール福井でスポーツを活かした地域の活性化に取り組みます。



16 スポーツを通じた交流人口の拡大

(1) ふくい桜マラソンの開催

現状

- ① 北陸新幹線福井開業に合わせ、本市の魅力を全国にプロモーションし、地域の盛り上げを創出するフルマラソン大会「ふくい桜マラソン」を開催しています。

課題

- ① 全国では、スポーツを活かした交流人口の拡大を目的とする取組が進んでいます。
本市においても市民のスポーツ振興とともに、スポーツの持つ可能性と魅力を最大限に活かして、交流人口の拡大につながる取組を推進する必要があります。

取組内容

- ① 今後も、大会を安全かつ円滑に開催することはもとより、大会の魅力度を向上させ、全国から多くのランナーに参加してもらえるよう、実行委員会が中心となって、デジタルを活用した福井独自の事業や関連イベントを開催します。
- ② 県内全域における大会の盛り上げと機運の醸成につながるよう、実行委員会と協働し、年間を通したリアル・オンラインイベント「ふくいもっとラン&ウォークプロジェクト」を開催します。
- ③ ふくい桜マラソンと金沢マラソンが連携し、それぞれの大会におけるPRブースの出展や、相互に招待枠を設定するなど交流人口の拡大を推進します。

(2) スポーツツーリズムの推進

現状

- ① 近年、スポーツへの参加、観戦を目的とした旅行や、スポーツと観光を組み合わせた「スポーツツーリズム」の取組が注目されています。

課題

- ① 学生合宿促進事業として、県外からの学生を対象に宿泊費の一部を助成する事業を実施しており、現地での観光や体験、地域交流活動を進め加算制度も設けています。

しかしながら、本市の観光とスポーツ（参加・観戦）を組み合わせたスポーツツーリズムの視点での取組は十分ではありません。

取組内容

- ① 今後も、学生合宿促進事業を活用していただくとともに、スポーツツーリズム（スポーツ×観光）を通じて本市を訪れるきっかけをつくります。
- ② 観光商談会等において、本市で開催されるスポーツイベント等への参加や観戦を含むツアー造成につながるよう、積極的なPRを行います。
- ③ ふくい桜マラソンと、本市への観光誘客により地域経済の活性化を目的に開催している、ふくい桜まつりとの連携体制を強化し、それぞれの強みを生かして相乗効果を図ります。

第5章 計画の推進体制

第2期福井市スポーツ推進計画の推進にあたっては、国や県の取組と整合性を図るとともに、庁内関係所属と連携を密にして計画を推進していく必要があります。

また、「生涯にわたりスポーツを楽しむことができるまち～誰もが心身ともに健康で活気あふれるまちふくい～」の実現に向けては、スポーツ関連団体や地域団体、企業等と連携・協働し、効果的な施策の実施に努めるものとします。

1 計画の進捗管理

計画を着実に推進するため、毎年度「重要業績指標（KPI）」の進捗管理を行うとともに、庁内関係所属が実施する事業の進行状況を把握するなど、定期的なフォローアップを行うものとします。

2 計画の評価と見直し

計画の評価・点検方法は、「福井市スポーツ推進審議会」において、重要業績指標（KPI）の進捗・達成状況を評価するとともに、施策の実施点検を行うなど、基本理念の実現に向けて、適宜事業の見直しや改善を行うものとします。

福井市スポーツ推進審議会

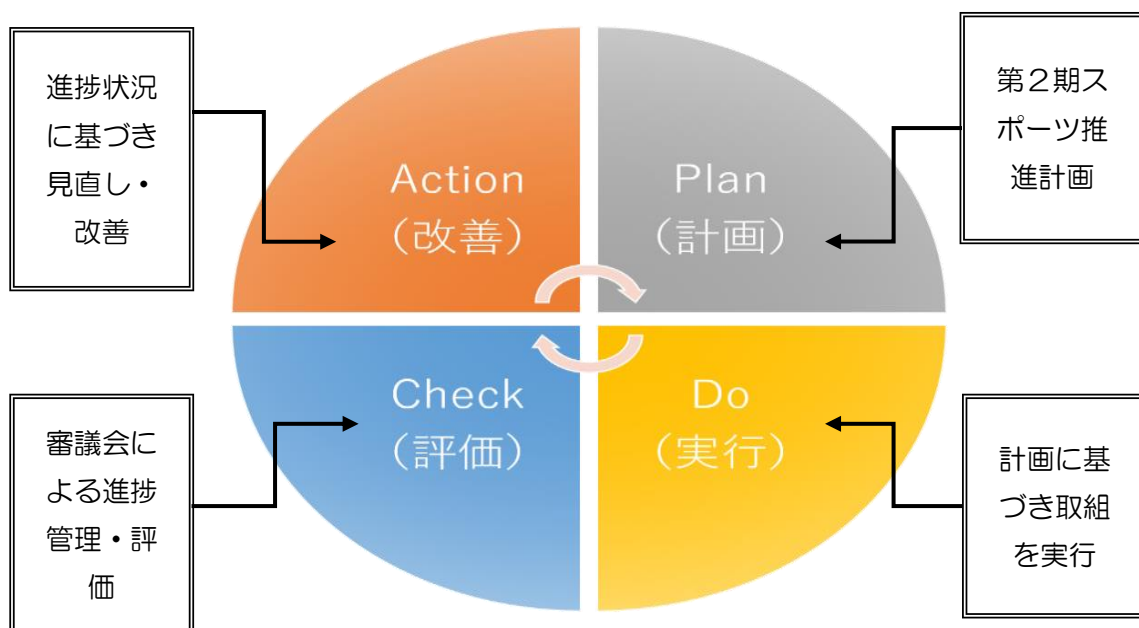
毎年度末開催

<構成メンバー>

学識経験者、スポーツ関係団体、学校関係者、地域団体など

※スポーツ推進計画に関する意見具申及び計画の実施状況等を評価・審議する会議。

PDCA サイクル



第6章 重要業績指標（KPI）

計画の進行状況を把握するため、以下のとおり重要業績指標を設けます。

1 週1回以上軽運動やスポーツをする成人の割合

48.7% (R5) ▶ 70.0% (R10)

国の目標と同じ水準を目指します

※R5基準値：「スポーツに関するアンケート調査」結果

2 市体育施設の利用者延べ人数

1,003,490人 (R4) ▶ 1,300,000人 (R10)

5年間で約30%の増加を目指します

※R4基準値：利用者延べ人数の実績

3 ふくい桜マラソン大会出走者の満足度

72.1点 (R4) ▶ 90点以上 (R10)

本大会では90点以上の満足度を目指します

※R4基準値：トライアルラン2023開催後のアンケート調査結果